

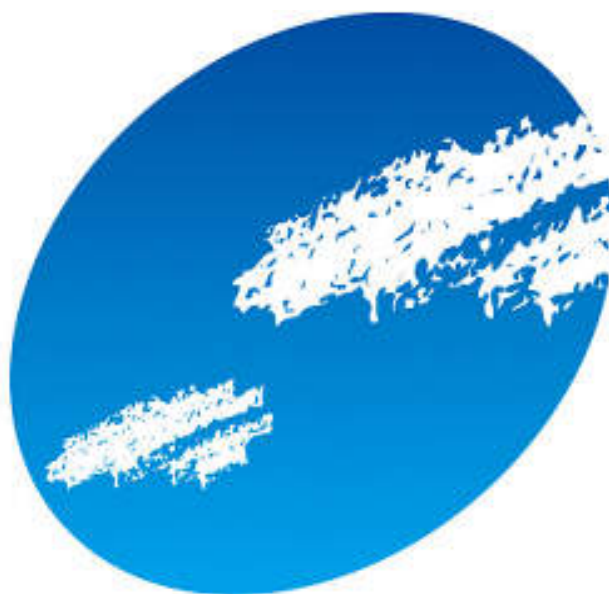
ディスクロージャー誌

(事業年度:令和6年度)

～次代の農業を目指す開拓者精神～

(協同の成果と目標)

組合員に信頼され利用しやすい農協・組合員とともに歩む農協



JAあおぞら

あおぞら農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A あおぞらは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月 あおぞら農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

◇設 立	昭和40年9月	◇組合員数	1,993人
◇本店所在地	志布志市有明町	◇役員数	16人
◇出 資 金	8.0億円	◇職員数	85人
◇総 資 産	213億円	◇支所・施設(事業所)	24
◇単体自己資本比率	17.80%		(2025年2月末現在)

目 次

あいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況（2024年度）	5
5. 農業振興活動	11
6. 地域貢献情報	13
7. リスク管理の状況	14
8. 自己資本の状況	22
9. 主な事業の内容	23

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	32
2. 損益計算書	35
3. キャッシュ・フロー計算書	37
4. 注記表	38
5. 剰余金処分計算書	52
6. 部門別損益計算書	53
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	54

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	55
2. 利益総括表	56
3. 資金運用収支の内訳	56
4. 受取・支払利息の増減額	57

III 事業の概況

1. 信用事業	58
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	

⑥	貸出金の業種別残高	
⑦	主要な農業関係の貸出金残高	
⑧	農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨	元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪	貸出金償却の額	
(3)	内国為替取扱実績	
(4)	有価証券に関する指標	
①	種類別有価証券平均残高	
②	商品有価証券種類別平均残高	
③	有価証券残存期間別残高	
(5)	有価証券等の時価情報等	
①	有価証券の時価情報	
②	金銭の信託の時価情報	
③	金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2.	共済取扱実績	71
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2)	医療系共済の共済金額保有高	
(3)	介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4)	年金共済の年金保有高	
(5)	短期共済新契約高	
3.	農業・生活関連事業取扱実績	73
(1)	購買事業取扱実績	
①	受託購買品	
②	買取購買品	
(2)	販売事業取扱実績	
①	受託販売品	
②	買取販売品	
(3)	保管事業取扱実績	
(4)	利用事業取扱実績	
(5)	加工事業取扱実績	
(6)	介護事業取扱実績	
4.	指導事業	76
IV	経営諸指標	
1.	利益率	77
2.	貯貸率・貯証率	77
3.	職員一人当たり指標	77

V	自己資本の充実の状況	
1.	自己資本の構成に関する事項	78
2.	自己資本の充実度に関する事項	80
3.	信用リスクに関する事項	82
4.	信用リスク削減手法に関する事項	87
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	89
6.	証券化エクスポージャーに関する事項	89
7.	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	89
8.	金利リスクに関する事項	89
VI	連結情報	
1.	グループの概況	93
	(1) グループの事業系統図	
	(2) 子会社等の状況	
	(3) 連結事業概況	
	(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
	(5) 連結貸借対照表	
	(6) 連結損益計算書	
	(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
	(8) 連結注記表	
	(9) 連結剰余金計算書	
	(10) 農協法に基づく開示債権	
	(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2.	連結自己資本の充実の状況	122
	(1) 自己資本の構成に関する事項	
	(2) 自己資本の充実度に関する事項	
	(3) 信用リスクに関する事項	
	(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
	(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
	(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
	(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
	(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
	(9) 金利リスクに関する事項	
	【役員等の報酬体系】	
1.	役員	136
2.	職員等	137
3.	その他	137

【JAの概要】

1. 機構図	138
2. 役員構成（役員一覧）	139
3. 組合員数	139
4. 組合員組織の状況	140
5. 特定信用事業代理業者の状況	140
6. 地区一覧	140
7. 沿革・あゆみ	141
8. 店舗等のご案内	143
法定開示項目掲載ページ 一覧	144

あいさつ

日本経済を取り巻く環境は、個人消費が緩やかに持ち直しつつあるものの物価高の長期化を受けて家計の節約志向が強まっています。一方で、好調なインバウンド需要により宿泊、飲食などの対面型サービスを中心に景気は回復してきました。

国内農業においては、国際情勢の悪化による肥料・飼料や生産資材価格の高止まりに加え、農業就業者の減少・高齢化、新規就農者の減少など生産基盤の弱体化に歯止めがかからない状況にあります。そのような中で、四半世紀ぶりに食料・農業・農村基本法が改正され、国産農畜産物の適正な価格形成や海外輸入依存からの脱却、食料安全保障の確保などが期待されます。引き続き、生産者が意欲を持って農業経営が持続できるような農業政策の実現に向けて、農政運動を展開してまいります。

J Aでは第11次中期3か年計画の最終年度の目標達成に向けて組合員との徹底した対話を通じて「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本に自己改革に取り組んできました。その結果、キャベツ等契約取引が着実に伸びており、いちごや甘しょの健全苗についても農家へ安定的に供給できています。今後も生産者の負担軽減と安定生産に寄与していけるよう継続して自己改革に取り組んでいきます。

園芸部門では、異常気象や天候不良の影響に苦慮するなか、土づくりを基本とした施肥設計の継続実施、優良取り組み事例やハウス内環境の分析情報を共有し、適期管理・増収・品質向上に取り組みました。

畜産部門では、子牛価格の低迷と配合飼料価格の高騰から畜産経営は依然として厳しい状況が続きました。このような中、コスト抑制対策として飼料特売等を行い生産農家の経営支援につとめました。また、9月に開催された県畜産共進会では、管内から曾於地区予選を勝ち抜いた牛が成雌区での出品を果たし2席に輝きました。

茶業部門では、海外市場における需要の高まりから、有機碾茶生産へ方向転換する生産農家が増えました。このような中、鹿児島県が荒茶生産量の全国一位に輝き、茶産地として「しぶし茶」の銘柄確立と品質向上対策につとめました。

生活部門では、組合員や地域住民に対する健康管理活動の推進と、女性部・青壮年部と連携した特産品の配布や農業体験など食農教育活動を展開しました。また、総合福祉センターにおいては、組合員並びに地域の方々に介護支援事業のサービスを提供し喜ばれてきましたが、専門人材確保と事業収支の悪化からやむを得ず2月末で事業を廃止しました。

信用部門では、移動金融店舗車の運行ルート・便数の見直しによる利便性向上や、年金友の会の活動を積極的に展開し利用者に対するサービス向上につとめました。融資部門においては、各種制度の活用やキャンペーンの展開などを通じ、資金ニーズに応じた積極的な支援を行いました。

共済部門では、3Q活動による保障内容の確認やニーズの把握につとめ、組合員・利用者に寄り添う保障の普及活動を実施しました。自動車共済においては、事故発生時の迅速・丁寧な対応を心掛けた結果、8年連続して自動車事故対応お客様満足度100%の評価をいただきました。

あおぞら農業協同組合
経営管理委員会会長 吉國 政信

1. 経営理念

- 次代の農業をめざす開拓者精神を発揮し、新たな地域農業の創造をめざします
- 組合員に信頼され、利用しやすい農協をめざします
- 組合員とともに歩む農協をめざし、地域社会に積極的に貢献します

2. 経営方針（リレバン）

我が国の経済は、電気・ガス・原油等のエネルギー資源価格の高騰や、トランプ政権の相互関税施策に伴う世界経済の変化による景気の下振れリスクを抱えている一方で、賃上げにより個人消費の回復が見込まれるほか、企業の設備投資拡大を受け、内需を中心とした穏やかな回復傾向にあります。

国内農業を取り巻く環境は、高齢化や新規就農者の減少による生産基盤の脆弱化に加え、自然災害の甚大化・生産資材価格の高止まりにより、非常に厳しい状況が続いています。また、世界的な需要の増大や生産コストの上昇による輸入食品の価格上昇など、食料自給率の低い我が国にとって食料安定供給の面でリスクが拡大しています。

農業環境がめまぐるしく変化する状況下において、組合員を支え農業が持続される仕組みづくりのために、今まで以上に組合員との徹底した対話運動を展開し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を柱とした「不断の自己改革」を継続してまいります。

今後 10 年先を見据えたときに、組合の経営基盤となる組合員の減少は深刻な課題として捉えています。組合員・利用者が安心して利用できる J A を確立するため、全体運動として一世帯複数組合員化をすすめると同時に、財務・経営基準の高位平準化に取り組み、経営基盤の強化につとめてまいります。

園芸農産部門では、喫緊の課題である担い手確保対策を行政・系統組織と連携してすすめます。また、気象変化に対応できる新規品目・新規品種の現地試験を行いながら、販売の多角化と高付加価値化により組合員の収入拡大に取り組みます。

畜産部門では、畜産技術員の増員による指導体制の強化や関係機関と連携した各種助成事業を活用し、畜産農家の経営基盤強化につとめます。また、令和 9 年北海道で開催される全国畜産共進会に向けた育成指導、対象牛の保留・導入推進に取り組みます。

茶部門では、有機碾茶栽培への転換に伴うコスト増加対策として、有機肥料の施肥設計の確立に取り組みます。また、海外需要への対応をすすめます。

生活部門では、健康を守る活動として人間ドック受診を積極的にすすめます。また、女性部・青壮年部の協力を得ながら、J A および農業を身近に感じてもらえるようイベントや食農教育を展開します。

金融共済部門では、訪問活動を通じて利用者ニーズを的確に把握し、農家の経営安定に役立つ情報提供と相談機能の強化により、満足いただけるサービスを提供してまいります。

3. 経営管理体制

〔経営管理委員会制度〕

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（2024年度）（法定）

（1）経営概況

令和6年度の経営数値を昨年度と比較すると、信用事業については会計基準に沿った貸倒実績率の見直しから貸倒引当金額が増加したことにより減収となりました。

共済事業については、継続的な訪問活動により昨年並みの実績に繋がりました。購買事業については、生産者の減少や作付け面積の縮小等を起因とした各種生産資材や飼料取扱い額の減少に伴い昨年実績を下回りました。また販売事業に関しては、子牛価格低迷やいちご・荒茶取扱いの減少から昨年実績に届きませんでした。総体的な事業管理費の縮小に努めてまいりましたが、加工・利用事業含む経済事業全体の取扱い減少の影響から事業利益及び経常利益においても、昨年より縮小しました。厳しい事業環境の年度となりましたが、最終損益である当期剰余金を確保できたことから法定積立を行い、引き続き自己資本の強化につとめました。

（単位：千円）

区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
事業利益	26,442	▲10,243	25,345	3,771
経常利益	52,149	10,204	43,374	21,477
当期剰余金	33,844	14,367	8,527	18,526
総資産	21,541,440	21,400,857	21,557,410	21,319,528
純資産	1,969,581	1,962,490	1,948,866	1,912,598

（2）指導事業

①園芸農産部門

園芸作物は、夏秋期の高温・局地的な豪雨の影響により、特にいちごについて定植後の枯れや萎れが多く発生し、初期の収量が減少しました。秋冬野菜（キャベツ・人参）についても、雨不足により生育が進まず出荷数量が減少しました。このような中、いちご・キャベツ・甘しょの健全苗を安定的に供給し、生産者の安定生産や負担軽減に継続して取り組みました。また、施設野菜はハウス内環境制御装置（モニタリング装置・炭酸ガス装置等）を活用した反収・品質向上対策を継続して行いました。露地野菜は加工・業務用野菜の作付けを進め、生産拡大をはかるとともに、病虫害の適期防除に取り組みました。

②畜産部門

畜産の現状は、農家の高齢化や後継者不足に加え、子牛価格の低迷などの影響から廃業する農家もあり飼養戸数・飼養頭数ともに減少しました。

経営環境については、飼料等生産コストが増加するなか、各種支援や補給金が発動されているものの、依然として農家経営は厳しい状況となりました。

共進会関係においては、9月に開催された県畜産共進会において管内から成雌区での出品を果たし、2席を獲得しました。

③茶業部門

有機茶園へ転換する動きが高まる中で、土壌診断による施肥指導や食の安心・安全に対する生産履歴の管理、異物混入防止と農薬の適期使用や飛散防止など生産管理を徹底しました。また、生産農家の経営安定と生産コスト支援策として、低コスト資材の普及や有機資材を推進し、やさしい茶づくりに取り組みました。

④生活部門

組合員加入運動と連動した人間ドック助成を行い、組合員や地域住民に対する健康管理活動を徹底しました。また、厚生連・行政などの関係機関と連携して巡回健診・ピンクリボン検診を実施しました。

食農教育活動では、管内小学生を対象とした特産品（いちご）の配布や女性部による「ちゃぐりんフェスタ」、青壮年部による「お茶の手もみ体験」を通じて、地域の特産品への理解を深め、農業を身近に感じられる活動を展開しました。

指導事業実績

(単位：千円)

項 目		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
収 入	賦課金	1,047	992	904	866	
	畜産収入	肉用牛	6,683	6,432	6,313	7,002
		養 豚	—	—	—	—
	実費収入	68,421	67,106	77,146	70,430	
	計	76,151	74,530	84,363	78,298	
支 出	営農改善費	10,516	9,625	11,913	9,251	
	茶費用	4,062	3,126	2,822	3,974	
	生活改善費	1,814	2,206	2,844	2,906	
	教育情報費	8,172	8,798	8,192	8,696	
	畜産費用	肉用牛	10,570	7,260	7,385	7,785
		養豚	167	135	93	16
	その他	—	—	—	—	
計	35,301	31,150	33,249	32,628		
損 益		40,850	43,380	51,115	45,670	

(3) 販売事業

①園芸農産部門

異常気象や天候不良の影響により園芸品の取扱量が減少、特に年末年始（12月から1月）のいちごの出荷量が減少した事や加工用野菜についても、重量不足等により出荷が遅れ、取扱金額が前年度より減少しました。

その一方で、全国的な米不足から早期米・普通期米の価格が上昇し、結果として昨年度を上回る取扱高となり、次年度につながる販売が出来ました。

また、産直野菜を中心としたイベントを定期的に開催し、産地のPRをはかりながら、農家所得の向上に取り組みました。

②畜産部門

子牛の販売頭数は計画を上回ったものの、販売金額は相場低迷の影響を受け、計画を下回る結果となりました。一方、肉牛については廃業農家や飼養頭数の減少に伴い平年以上の取扱いとなり、生産現場の実情を反映した取引となりました。

肉豚については、繁殖成績の向上と衛生対策につとめ、販売頭数は昨年実績に届かなかったものの、販売金額では計画及び昨年実績を上回る結果となりました。

③茶業部門

茶市場では、一番茶から三番茶まで安値で取引される厳しい状況となりましたが、秋冬番茶は例年にない高値での取引実績となりました。茶工場が燃油・生産資材高騰の影響から荒茶出荷を控え、生葉を大規模工場へ出荷する動きはより顕著になり、荒茶取扱数量・取扱高は大きく減少しました。なお、相対取引や碾茶での出荷は海外需要の高まりから、増加傾向にあります。

販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	取 扱 高			
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
米類	122,630	99,748	97,654	116,285
園芸品	864,056	836,680	853,475	718,314
果樹	815	2,783	894	2,166
雑穀	9,943	14,538	7,727	11,851
園芸農産計	997,444	953,749	959,750	848,616
子牛	1,763,893	1,568,224	1,341,904	1,282,955
肉牛	218,877	193,546	192,017	253,320
肉豚	7,255	12,000	11,934	12,465
畜産計	1,990,025	1,773,770	1,545,855	1,548,740
茶計	1,424,306	1,327,613	1,261,845	1,143,528
合 計	4,411,775	4,055,132	3,767,450	3,540,884

(4) 購買事業

①園芸農産部門

生産コスト抑制対策として、予約購買の利点を生かした春夏作肥料を供給し、肥料・農薬フェアを年4回実施しました。

農家の労働力支援対策として、ハウスビニールの被覆作業を継続して実施しました。

また、鳥獣対策用商品の需要が高まるなか、関連資材の推進と供給拡大をはかりました。

②畜産部門

飼料の特売は、毎月の繁殖・ふすまや年3回の粗飼料（オーツヘイプレミアム・イタリアンストロー）や、ラップの特売を実施し、農家の生産コスト支援に取り組みました。また、畜産資材や添加剤などの特売も定期的に行いました。

③茶業部門

予約購買を活用した茶肥料・農薬および低コスト肥料の「リッチシリーズ」や有機肥料なども展開し、農家の生産コスト抑制に取り組みました。

④生活部門

ペットボトルの有明茶を中心にジュシーの愛飲運動と畜肉製品の消費拡大運動を展開しました。また、日用品についてはシロアリ防除工事など生活に密着した商品を提案し、事業の拡大につとめました。

⑤燃料機械部門

農機部門では、農機具展示会を年5回開催するなど補助事業を活用した農業機械の普及拡大につとめました。ガス部門では、ダイレクトメールによる関連商品の紹介や展示会での商品をPRし、普及活動を展開しました。また、給油所ではSNSを活用したガソリン価格の値引き情報を提供し、燃油高騰支援対策に取り組みました。

購買品取扱実績（畜産・茶業部門を含む）

（単位：千円）

種 類	取 扱 高				
	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	
生 産 資 材	肥料	321,104	337,240	327,818	277,935
	飼料	410,834	464,829	450,783	381,839
	農薬	127,788	115,492	114,426	98,482
	種苗	87,350	106,242	100,253	100,764
	農業機械	223,001	281,256	231,856	252,249
	その他	255,348	189,707	184,996	151,083
	計	1,425,425	1,494,766	1,410,132	1,262,352
生 活 資 材	食品	125,266	113,604	105,583	93,552
	日用品	11,160	184	368	356
	衣料品	938	647	566	600
	プロパンガス	133,786	142,887	121,476	198,886
	給油所	506,326	499,752	465,474	461,067
	その他	52,544	39,617	56,611	59,430
	計	830,020	796,691	750,078	813,891
合 計	2,255,445	2,291,457	2,160,210	2,076,243	

（5）信用・共済事業

①信用部門

西部支所金融窓口の廃止に伴い、利用者が不便にならないよう移動金融店舗車「あおぞら号」の運行回数を増やしました。また、年金友の会活動では「ふれあいの集い」など活動を活性化し、利用者に対するサービス向上につとめました。

融資については、生産資材高騰に伴う運転資金ニーズに対応するため、農林中金などによる保証料助成や利子補給の活用に加えて、農業近代化資金による設備資金にも対応しました。また、各種ローンの県下統一キャンペーンを展開し、低金利の生活資金の提供につとめました。

固定化債権の整理流動化については、債務者会議や訪問などを積極的に行い、回収につとめました。

貯金・預金・貸出金等の概要

（単位：千円）

項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
貯金	18,891,868	18,800,933	19,100,621	18,913,520
預金	13,467,162	13,228,447	13,780,699	13,647,274
貸出金	3,754,039	3,806,933	3,572,608	3,589,047

②共済部門

共済事業では、台風や地震への備えとしてニーズが高まる「建物更生共済」や一時払「終身共済」・「介護共済」を主体に普及活動を展開し、組合員・利用者に寄り添う保障を提案しました。また、組合員の営農活動において発生する様々な賠償リスクに対応した「農業者賠償責任共済」の普及拡大に取り組みました。長期共済保有高は契約の満期到来などにより前年度より減少しました。

自動車共済については、自動車事故発生時の迅速かつ丁寧な対応につとめ、契約者へ安心を届けた結果、自動車共済損害調査サービス（お客様満足度）において8年連続100%の評価を得ることができました。

長期共済保有高

(単位：万円)

種 類		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
年 度 末 保 有 高	生命総合保険	2,141,995	1,991,727	1,853,992	1,679,987
	終身共済	1,462,103	1,386,041	1,316,682	1,229,922
	養老生命共済	679,892	605,686	537,310	450,065
	こども共済	108,400	106,040	99,960	91,560
	年金共済	45,926	45,322	43,470	41,916
	年金開始前	25,592	24,330	22,795	22,059
	年金開始後	20,334	20,992	20,675	19,857
	年金合計	45,926	45,322	43,470	41,916
	建物更生共済	2,714,728	2,735,975	2,697,093	2,750,798
	合 計	4,902,649	4,773,024	4,594,555	4,472,701
共済付加収入		6,882	6,510	5,737	5,720

(注) ①保有高の金額は、保障金額（年金共済は年金年額）で表示してある。

②こども共済は、養老生命共済の内訳金額である。

③合計の金額は、長期共済（年金共済含む）の保有高を表示してある。

短期共済新契約高（掛金）

(単位：千円)

種 類		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
掛 金	火災共済	2,627	2,643	2,470	2,379
	自動車共済	176,206	175,550	171,143	174,780
	傷害共済	707	747	879	882
	団体定期生命共済	686	650	505	458
	賠償責任共済	95	223	430	570
	自賠責共済	66,088	67,889	56,780	60,101
	合 計	246,409	247,702	232,207	239,170
共済付加収入		54,962	55,422	53,729	54,657

5. 農業振興活動（リレバン）

（1）園芸農産部門

肥料や燃油等を中心とした生産資材の高騰が続いており、農家組合員への影響は依然として厳しい環境にあります。そのようななか、土壌分析と完熟堆肥を活かした「本物の土づくり」指導を継続して推進し、生産コストの軽減をはかります。また、新規就農者および担い手確保対策を中心に産地形成を目的とした支援を拡充し、関係機関（志布志市サポートセンター）と連携し環境整備につとめます。

新規品目・新規品種への取り組みや銘柄確立に向けた広域営農体制の構築を見据え、近隣JAとの共同販売や栽培指導情報の共有をはかり、安心・安全で信頼される産地をめざします。

- ①現状分析を踏まえたなかで、明確な指導方針に基づいた営農指導につとめます。
- ②土壌分析と完熟堆肥を活かした土づくり指導を実践し、化学肥料の低減によるコスト抑制対策を展開します。
- ③産地形成に向けた支援を拡充し、営農にチャレンジしやすい環境整備につとめます。
- ④健全苗（いちご・甘しょ・キャベツ）の安定した生産・供給につとめます。
- ⑤農産物の品質管理と集出荷時における商品管理の指導を徹底し、安心・安全への取り組みを継続します。
- ⑥指導・購買部門と一体となった「指導購買体制」の構築につとめます。

（2）畜産部門

畜産の生産基盤は、農家の高齢化の進行などもあり飼育戸数や飼養頭数は年々減少傾向にあります。また、子牛価格の低迷や配合飼料価格の高騰などコスト高が続き厳しい経営環境にあります。このようななか、行政や関係機関と連携し、畜産クラスター事業など各種助成事業を活用した優良牛の保留・導入を積極的にすすめ、高齢牛の更新や増頭対策に取り組み、生産基盤の強化をはかります。また、衛生対策としては、鶏インフルエンザや豚熱などさまざまな疾病が発生していることから、消毒剤の配布など自衛防疫の徹底、農場内の環境美化運動をすすめ、畜産農家の経営安定につとめます。

共進会関係では、県畜産共進会出品に向け集合・個別指導など計画的な取り組みます。

- ①畜産指導員の確保につとめ、指導体制の強化に取り組みます。
- ②優良牛の保留・導入を推進し高齢牛の更新と増頭対策に取り組みます。
- ③ 子牛育成給与マニュアルを基本に子牛の斉一化と出荷日齢短縮につとめます。
- ④多頭飼育農家の育成と低コスト生産のために牛舎建設を推進します。
- ⑤生産性向上対策の取り組みを推進します。
- ⑥畜産クラスター事業を活用し、生産基盤の強化をはかります。
- ⑦県畜産共進会出品に向けて取り組みます。

(3) 茶業部門

組合員の所得向上と茶業経営を安定させるため、生産コスト抑制と販売体制を強化し、碾茶や付加価値の高い煎茶の生産拡大に向けた荒茶生産基盤を強化します。

また、「しぶし茶」の銘柄確立に向け各関係機関と一体となり、環境にやさしい安心・安全でクリーンな茶づくりと国内外販売可能な茶産地形成に取り組みます。

- ① 均一で良質な生葉生産を行うため、施肥設計の統一など品質差のない生葉価格安定による農家所得の向上に取り組みます。
- ② 総合的病害虫・雑草管理（IPM）技術及び有機JAS認証適合栽培技術の確立により、低コスト生産と海外への輸出適合茶生産をすすめます。
- ③ 付加価値の高い茶づくりのため、有機JAS等第三者認証取得と維持に向けて継続的に支援します。
- ④ 有機茶への転換に伴う茶肥料推進に取り組み、傾斜価格による生産コスト抑制をはかります。
- ⑤ 生葉の流動化や作業受委託を推進し、地域一体となった生産管理体制の構築につとめます。
- ⑥ 全国品評会等への継続的な出品など各種イベントを通して「しぶし茶」の宣伝販売活動に取り組みます。

6. 地域貢献情報（リレバン、法定含む）

（1）生活部門

組合員・地域住民の農業・食への関心を高め、JAを拠りどころとした「くらしと健康を守る」活動を展開します。また、女性部や青壮年部と連携し、地域の活性化、生きがいつくりと食農教育活動を展開します。

① 行政・JA厚生連や女性部と連携した人間ドックやピンクリボン検診などの健康

診断活動の普及をはかり、組合員のくらしと健康を守る活動を展開します。

② 青壮年部・女性部と連携した「地域の活性化」「食農教育」などの活動を支援し、

組合員・地域住民の農業・食への理解醸成や生きがいつくりを支援します。

【地域社会に貢献する活動】

①地域の清掃活動 ②献血活動 ③各種団体への寄贈・寄付

④小中学校への寄贈（食農教育教材・肥料助成）⑤交通安全運動

⑥健康診断活動

【くらしの活動関係】

①学校給食への農産物の提供 ②農業体験の取組み

【地域密着型金融への取組み】

①農業者等の経営支援に関する取組み方針

②農業者等の経営支援に関する態勢整備

③農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

④担い手の経営のライフステージに応じた支援

⑤経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

⑥農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

など

7. リスク管理の状況（法定）

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。具体的には金融庁ガイドラインに基づき、業務担当部署（第1線）、リスク管理部署（第2線）、内部監査部署（第3線）が連携した適切な体制を構築するとともに、取引時の確認強化や継続的な顧客情報管理を目的としたマネロン管理システムを導入・運用いたします。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に債権対策課を設置し各関係部署と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視する事を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応

及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

[リスク管理体制]

金融の自由化・国際化の進展、業務の多様化により金融機関が内包するリスクは信用リスク・事務リスク等多岐にわたり、増大する傾向にあります。こうした環境の中で、当組合は自己責任経営の確立と安定的な収益の確保をはかるため、財務の健全化、業務運営体制の整備強化に努めています。

1. 審査体制

常務を中心に金融、管理部門で不動産等の適正な担保評価、厳正なる審査による貸出資産の健全性、不良債権の発生防止に努めています。

また、外部研修会への積極的な参加や内部研修の実施により、担当職員の専門知識の習得と資質向上を図っています。

2. 内部監査体制

県庁検査・監査法人による監査代替調査の他、当JAの監事による年2回の定例監査や内部監査を実施し、事務の管理・処理の厳正なチェック、関係部署と連携した事務指導を行うなど事故の未然防止等に万全を期しております。

3. ALM管理体制

資金の調達・運用の適正化をはかり、金利変動に伴う「金利リスク」を回避するため金利設定委員会を設置し、総合的な運用・管理に努めています。

また、企画管理課を中心に健全な資産・負債のバランス、安定的収益の

確保に努めています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行っています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口となる企画管理課を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

あおぞら農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令および

ガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法 2 条第 8 項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。

ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第 2 条第 4 項が規定する、個人情報データベース等（保護法第 2 条第 2 項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は匿名加工情報（保護法第 2 条第 9 項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）に

については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

[情報セキュリティ基本方針]

あおぞら農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。

ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同

様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ

適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容を公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：099-474-1211（月～金 8時30分～17時））

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関のご連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記のホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有

効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、すべての事業所を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況（法定）

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年2月末における自己資本比率は、17.80%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 804百万円

項目	内容
発行主体	あおぞら農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	27百万円 (前年度19百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

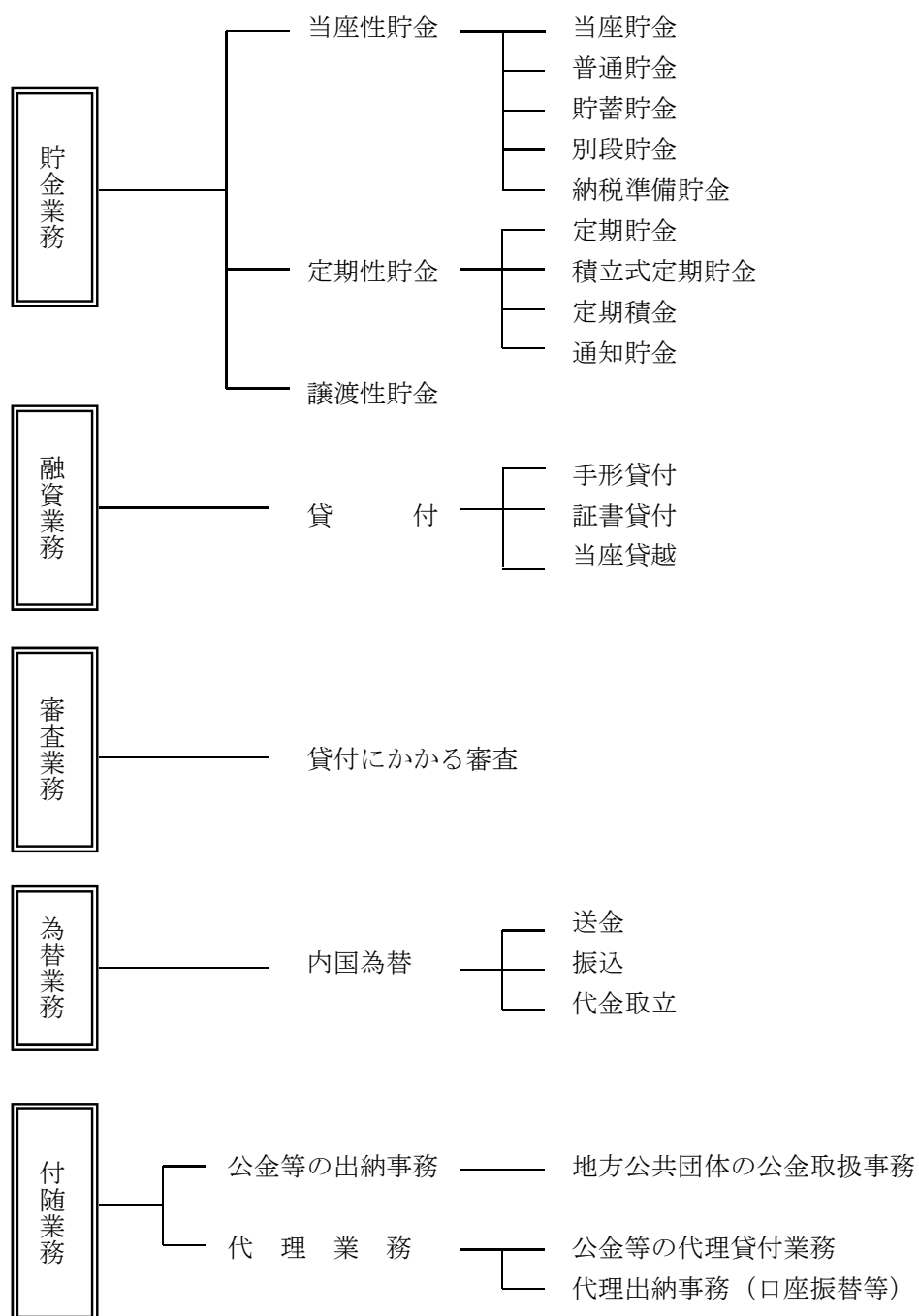
とりわけ、財務基盤強化のため、令和4年度より3か年計画で増資運動に取り組んでおり、令和6年度末の出資金額は、対前年度比51百万円減の804百万円となっています。

9. 主な事業の内容（法定）

（1）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。



◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類	仕組みと特色	期間他	お預入金額
総合口座	「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」機能を備えた便利な口座です。		
普通貯金	日常の出し入れ、公共料金の自動支払・給与・年金等の自動受取など家計簿がわりにご利用頂けます。	出し入れ自由	1円以上
期日指定定期	1年複利計算で利回りの有利な貯金です。お預け入れ期間は、最長3年。1年の据置き後ならいつでも、ご指定の日にお引き出しでき、又、一部お引き出しも可能です。	最長3年 (据置期間 1年)	1円以上 300万円未満
スーパー定期	・市場金利を参考に金利が決定される自由金利で高利回りの定期貯金です。 ・複利型は個人に限定されます。	定型方式 1, 2, 3, 6ヵ月 1, 2, 3, 4, 5, 7, 10年 期日指定方式 1ヵ月超 10年未満	1円以上 300万円未満 300万円未満 1,000万円未満
大口定期	自由金利の定期貯金で、大口資金の運用にご利用下さい。	スーパー定期と同じ期間設定	1,000万円以上
変動金利型定期貯金	6ヵ月ごとに金利が変動し、金利は金額階層別商品の6ヵ月金利+ α で設定され、変動する定期貯金です。	1, 2, 3年	1円以上
貯蓄貯金	お引き出し自由。しかも、普通貯金よりも有利に運用できる新しい貯金です。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金	取引のご決済に小切手や手形をご利用頂くための貯金です。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金	まとまったお金を1週間以上お預け入れ頂く貯金です。	7日以上	5万円以上

貯金の種類	仕組みと特色	期間他	お預入金額
納税準備貯金	納税に備えるための貯金です。 お利息に税金がかかりません。	お引き出しは 納税時	1円以上
積立式定期貯金 (満期型)	毎月一定額を積立でしていく定期貯金です。	6ヶ月以上～10 年以下	1,000円以上
積立式定期貯金 (エンドレス型)	入金方法は自由積立と定期積立があ る積立タイプの期日指定定期貯金です。	期間の定めなく エンドレス方式	1円以上
定期積金	毎月一定額のお積立で着実に資金づくりが できます。		
一般	資金貯蓄を計画的に、無理なく実行できま す。	定型方式 6ヶ月, 1年, 1年 6ヶ月, 2年, 2年 6ヶ月, 3年, 3年 6ヶ月, 4年, 4年 6ヶ月, 5年 期日指定方式 6ヶ月超 10年未 満, 10年	1回掛金 1,000円以上
満期分散型	毎年、満期金を受け入れ、一般積金の受入 可能です。	2年～10年	1,000円以上
譲渡性貯金 (NCD)	余裕資金の有利な短期運用にご利用頂きま す。ご必要ときには満期日以前に譲渡す ることができます。	7日以上 5年未満	1,000万円以上

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種 類	仕組みと特色	ご融資金額
フリーローン	使い方自由自在、アクティブなあなたの味方です。 (ご利用資格年齢) 18才以上で完済時71才未満の方	300万円以内
マイカー ローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18才以上で完済時80才未満の方	1,000万円以内

種 類	仕組みと特色	ご融資金額
教育ローン	ご指定の入学金及び下宿代等に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 20才以上で完済時71才未満の方	500万円以内
住宅ローン リフォームローン	自己住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金です。 (ご利用資格年齢) 住宅ローン: 20才以上66才未満で完済時80才未満 リフォームローン: 20才以上66才未満で完済時76才未満	10万円～ 5,000万円 リフォームローン 10万円～500万円
J A 農機ハウス ローン (個人型)	農機具等を購入するための資金です。 (ご利用資格年齢) 18才以上で完済時80才未満の方	1,000万円以内
カード ローン	お使い途は自由です。 (ご利用資格年齢) 20才以上70才未満の方	10万円～ 50万円

〔一般資金〕

種 類	内 容	貸付限度
共済担保資金	J A 共済の積立金を担保としてどんな目的でもお気軽に利用できる資金です。	共済積立金の 80%以内
畜産事業資金	畜産団地の造成発展と畜産農家の経営維持拡大を図るための制度資金を補完する資金です。	事業費の範囲内
住宅等取得資金	合理的な生活を営むため必要住宅の取得に係る資金です。 (ご融資年齢資格) 20才以上61才未満で完済時70才以下の方	事業費範囲内

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用頂けます。

- ・ 手形貸付金 ・ 茶業振興資金 ・ 農業施設資金 ・ 負債整理資金 ・ 小規模事業資金
- ・ 一般資金 ・ 地方公共団体等貸付金

〔制度資金のご案内〕	
種 類	制 度 の 趣 旨
農業近代化資金	農業者等が資本装備の高度化及び経営の近代化を図るために必要な資金を国及び県の助成（利子補給）により低利で融資します。
農業振興資金	国の融資制度の対象とならない分野で、特に本県農業振興上必要となる部門に対し融資します。
日本政策金融公庫資金	経営改善のための一般的な長期資金で、償還期限が長く資金規模の大きいものを対象とする資金（有利子） （各資金の種類） ・農業経営基盤強化資金（スーパーL） ・経営体育成強化資金

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用頂けます。
（負債整理）・農業経営負担軽減支援資金・畜産特別資金
（新規就農者向）・就農支援資金・農業振興資金

◇為替業務
全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス
当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシングサービス（MICS）の開始により銀行、信用金庫、信用組合などのCD、ATMでご利用頂けます。
JAカード	サインひとつで国内・海外の百貨店、有名店、専門店などでお買物ができます。また、現金が必要なときは全国のJAの現金自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金（電気・電話・ガス・NHK受信料）のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローンの返済の代金決済をご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。
年金・給与等振込サービス	各種年金、給与、児童手当等をご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。

[手数料の案内]

・為替手数料

(料金は全て税別)

種 類	系 統 あ て	他 金 融 機 関 あ て
送 金	1 件につき 400 円	普通扱 1 件につき 600 円 電信扱 1 件につき 800 円
振 込	3 万円未満 1 件につき 300 円 3 万円以上 1 件につき 500 円	文書扱 3 万円未満 1 件につき 600 円 3 万円以上 1 件につき 800 円 電信扱 3 万円未満 1 件につき 600 円 3 万円以上 1 件につき 800 円
代金取立て (隔地間のみ)	県内あて 1 通につき 400 円 県外普通扱 1 通につき 600 円 県外至急扱 1 通につき 800 円	普通扱 1 通につき 600 円 電信扱 1 通につき 800 円
その他 諸手数料	送金・振込の組戻料 1 件につき 600 円 不渡手形返却料 1 通につき 600 円 取立手形組戻料 1 通につき 600 円 取立手形店頭呈示料 1 通につき 600 円 ただし、600 円を超える取立経費を要する場合はその実費を徴収 両替手数料 101 枚以上 100 枚毎に 100 円 ただし、1,001 枚以上は 1,000 円	

〔共済事業〕

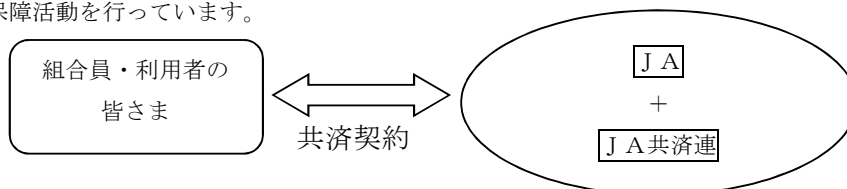
J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障をするよう努めることです。

万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

種 類	保 障 内 容
○生命総合共済 終身共済	死亡・学資の備え死亡のリスクとお子さまの教育資金に備えるための共済 一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
こども共済	お子様の将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
○医療の備え 医療共済	入院・手術のリスクに備えるための共済 病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加え、三大疾病保障を充実させることもできます。
がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズにあわせて、先進医療保障を加えることもできます。
○介護の備え 介護共済	介護のリスクに備えるための共済 所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
○老後の備え 予定利率変動型年金共済	老後の生活資金に備えるための共済 老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
○建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。
○自動車共済	自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

◇ J A 共済の仕組み

J A共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J Aと J A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J Aと J A共済連がそれぞれの機能を分担し、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A共済の窓口です。組合員・利用者の立場に立った事業活動で皆さまをサポートしています。

J A共済連 : J A共済事業の企画・仕組・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

[農業関連事業]

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等の認証制度を実施しています。また、「地産地消」の取り組みとして、甚兵衛倶楽部を核に消費者へ直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

◇購買事業

購買課（生産資材店舗）では、農産物の飼料・肥料・農薬・園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけでなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。また、営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

[生活関連事業]

◇総合福祉センター事業

◇燃料機械課（JA-SS・農機具・ガス・ガス器具事業）

◇ルミエール有明（葬祭事業）

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表（法定）

（単位：円）

科 目	2023年度 (2024年2月29日)	2024年度 (2025年2月28日)
（ 資 産 の 部 ）		
1 信用事業資産	17,494,193,237	17,288,401,703
(1) 現金	145,979,545	61,105,318
(2) 預金	13,780,699,520	13,647,274,267
系統預金	13,461,691,086	13,615,135,561
系統外預金	319,008,434	32,138,706
譲渡性預金	0	0
(3) コールローン	0	0
(4) 買現先勘定	0	0
(5) 債権貸借取引支払保証金	0	0
(6) 買入手形	0	0
(7) 買入金銭債権	0	0
(8) 商品有価証券	0	0
(9) 金銭の信託	0	0
(10) 有価証券	0	0
国債	0	0
地方債	0	0
政府保証債	0	0
金融債	0	0
短期社債	0	0
社債	0	0
株式	0	0
受益証券	0	0
投資証券	0	0
(11) 貸出金	3,572,608,315	3,589,047,505
(12) 外国為替	0	0
(13) その他の信用事業資産	17,053,160	22,782,571
未収収益	17,052,694	21,124,464
金融派生商品	0	0
金融商品等差入金	0	0
リース投資資産	0	0
その他の資産	466	1,658,107
(14) 債務保証見返	0	0
(15) 貸倒引当金	▲22,147,303	▲31,807,958
2 共済事業資産	78,372	158,106
(1) 共済貸付金	0	0
(2) 共済未収利息	0	0
(3) その他の共済事業資産	78,372	158,106
(4) 貸倒引当金	0	0
3 経済事業資産	1,148,239,518	1,181,495,693
(1) 受取手形	0	0
(2) 経済事業未収金	622,022,622	607,682,849
(3) 経済受託債権	36,964,279	34,369,785
(4) 棚卸資産	379,741,171	423,265,858
購買品	90,092,245	85,301,530
宅地等	0	0
その他の棚卸資産	289,648,926	337,964,328
(5) その他の経済事業資産	112,013,596	121,879,172
(6) 貸倒引当金	▲2,502,150	▲5,701,971
4 雑資産	226,831,415	199,914,541
5 固定資産	1,125,627,583	1,098,438,565
(1) 有形固定資産	1,125,309,602	1,098,218,747
建物	1,682,710,412	1,690,644,732
機械装置	1,917,452,960	1,970,612,728
土地	315,149,148	315,149,148
リース資産	0	0
建設仮勘定	0	0
その他有形固定資産	858,989,106	865,969,033
減価償却額累計額	▲3,648,992,024	▲3,744,156,894
(2) 無形固定資産	317,981	219,818

	リース資産	0	0
	その他の無形固定資産	0	0
6	外部出資	1,502,613,000	1,502,663,000
(1)	外部出資	1,502,613,000	1,502,663,000
	系統出資	1,345,420,000	1,345,420,000
	系統外出資	57,493,000	57,543,000
	子会社等出資	99,700,000	99,700,000
(2)	外部出資等損失引当金	0	0
7	前払年金費用	0	0
8	繰延税金資産	59,826,772	48,456,315
9	再評価に係る繰延税金資産	0	0
10	繰延資産	0	0
	資産の部合計	21,557,409,897	21,319,527,923

(単位：円)

科 目	2023年度 (2024年2月29日)	2024年度 (2025年2月28日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	19,121,141,849	18,965,318,848
(1) 貯金	19,100,620,777	18,913,519,999
(2) 譲渡性貯金	0	0
(3) 売現先勘定	0	0
(4) 債券貸借取引受入担保金	0	0
(5) 借入金	0	0
(6) 外国為替	0	0
(7) その他の信用事業負債	20,521,072	51,798,849
未払費用	306,419	670,270
金融派生商品	0	0
金融商品等受入担保金	0	0
その他の負債	20,214,653	51,128,579
(8) 諸引当金	0	0
金融商品取引責任準備金	0	0
(9) 債務保証	0	0
2 共済事業負債	40,784,942	42,889,606
(1) 共済借入金	0	0
(2) 共済資金	12,301,549	14,634,125
(3) 共済未払利息	0	0
(4) 未経過共済付加収入	28,162,638	27,910,811
(5) 共済未払費用	0	0
(6) その他の共済事業負債	320,755	344,670
3 経済事業負債	269,005,337	225,983,888
(1) 支払手形	0	0
(2) 経済事業未払金	210,807,839	173,422,473
(3) 経済受託債務	57,390,710	50,889,163
(4) その他の経済事業負債	806,788	1,672,252
4 設備借入金	0	0
5 雑負債	109,112,982	109,134,241
(1) 未払法人税等	536,500	536,500
(2) リース債務	11,495,395	7,177,506
(3) 資産除去債務	0	0
(4) その他の負債	97,081,087	101,420,235
6 諸引当金	68,498,518	63,602,907
(1) 賞与引当金	12,939,727	11,345,399
(2) 退職給付引当金	55,558,791	52,257,508
(3) 役員退職慰労引当金	0	0
(4) ポイント引当金	0	0
7 繰延税金負債	0	0
8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
負債の部合計	19,608,543,628	19,406,929,490
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	1,948,866,269	1,912,598,433
(1) 出資金	855,387,000	804,107,000
(うち後配出資金)	0	0
(2) 回転出資金	0	0
(3) 資本準備金	0	0
(4) 利益剰余金	1,148,481,269	1,159,140,433
利益準備金	724,800,000	727,800,000
その他利益剰余金	423,681,269	431,340,433
経営基盤特別積立金	394,500,000	394,500,000
当期末処分剰余金	29,181,269	36,840,433
(うち当期剰余金)	(8,526,705)	(18,526,301)
(5) 処分未済持分	▲55,002,000	▲50,649,000
2 評価・換算差額等	0	0
(1) その他有価証券評価差額金	0	0
(2) 繰延ヘッジ損益	0	0
(3) 土地再評価差額金	0	0
純資産の部合計	1,948,866,269	1,912,598,433
負債及び純資産の部合計	21,557,409,897	21,319,527,923

2. 損益計算書（法定）

（単位：円）

科 目	2023年度	2024年度
	（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）	（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
1 事業総利益	703,067,799	650,415,943
事業収益	3,296,649,229	2,996,899,739
事業費用	2,593,581,430	2,346,483,796
(1) 信用事業収益	128,016,770	135,420,620
資金運用収益	111,565,840	119,320,943
（うち預金利息）	(61,172,027)	(63,593,788)
（うち有価証券利息）	(0)	(0)
（うち貸出金利息）	(41,407,878)	(54,547,747)
（うちその他受入利息）	(8,985,935)	(1,179,408)
役務取引等収益	9,576,701	9,642,432
その他事業直接収益	0	0
その他経常収益	6,874,229	6,457,245
(2) 信用事業費用	45,938,873	56,491,762
資金調達費用	476,934	3,178,375
（うち貯金利息）	(304,513)	(2,961,908)
（うち給付補填備金繰入）	(170,710)	(93,696)
（うち譲渡性貯金利息）	(0)	(0)
（うち借入金利息）	(1,711)	(122,771)
（うちその他支払利息）	(0)	(0)
役務取引等費用	0	0
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	45,461,939	53,313,387
（うち貸倒引当金繰入額）	(1,785,303)	(9,660,655)
（うち貸倒引当金戻入益）	(0)	(0)
（うち貸出金償却）	(0)	(0)
信用事業総利益	82,077,897	78,928,858
(3) 共済事業収益	118,339,325	119,953,745
共済付加収入	111,096,042	111,858,797
共済貸付金利息	0	0
その他の収益	7,243,283	8,094,948
(4) 共済事業費用	30,819,609	31,678,250
共済借入金利息	0	0
共済推進費	0	0
共済保全費	0	0
その他の費用	30,819,609	31,678,250
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(0)
（うち貸倒引当金戻入益）	(0)	(0)
（うち貸出金償却）	(0)	(0)
共済事業総利益	87,519,716	88,275,495
(5) 購買事業収益	2,193,305,768	2,105,201,287
購買品供給高	2,160,210,492	2,076,243,582
購買手数料	2,821,059	3,821,323
修理サービス料	468,522	398,941
その他の収益	29,805,695	24,737,441
(6) 購買事業費用	1,918,978,867	1,867,071,252
購買品供給原価	1,886,188,897	1,832,690,450
購買品供給費	25,416,118	22,918,670
修理サービス費	726,536	927,952
その他の費用	6,647,316	10,534,180
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(3,199,821)
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲36,532)	(0)
（うち貸倒損失）	(0)	(0)
購買事業総利益	274,326,901	238,130,035
(7) 販売事業収益	90,531,088	88,883,913
販売品販売高	12,293,479	16,206,153
販売手数料	66,250,747	62,781,809
その他の収益	11,986,862	9,898,951
(8) 販売事業費用	18,384,034	21,561,527
販売品販売原価	12,038,262	13,889,411
販売費	6,102,376	6,698,468
その他の費用	243,396	973,648
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(0)
（うち貸倒引当金戻入益）	(0)	(0)

(うち貸倒損失)	(0)	(0)
販売事業総利益	72,147,054	67,322,386
(9) 保管事業収益	0	0
(10) 保管事業費用	0	0
保管事業総利益	0	0
(11) 加工事業収益	245,731,600	214,309,902
(12) 加工事業費用	184,074,283	165,735,918
加工事業総利益	61,657,317	48,573,984
(13) 利用事業収益	354,403,351	307,788,874
(14) 利用事業費用	283,534,459	247,429,597
利用事業総利益	70,868,892	60,359,277
(15) 宅地等供給事業収益	0	0
(16) 宅地等供給事業費用	0	0
宅地等供給事業総利益	0	0
(17) その他事業収益	81,957,840	87,626,942
(18) その他事業費用	78,602,712	64,470,849
その他事業総利益	3,355,128	23,156,093
(19) 指導事業収入	84,363,487	78,297,602
(20) 指導事業支出	33,248,593	32,627,787
指導事業収支差額	51,114,894	45,669,815
2 事業管理費	677,722,387	646,645,186
(1) 人件費	376,294,428	361,783,506
(2) 業務費	64,597,336	62,395,723
(3) 諸税負担金	38,001,472	36,395,723
(4) 施設費	191,645,756	176,383,343
(5) その他事業管理費	7,183,395	9,716,815
事業利益	25,345,412	3,770,757
3 事業外収益	23,870,718	25,210,307
(1) 受取雑利息	540,699	885,683
(2) 受取出資配当金	9,272,500	9,699,690
(3) 賃貸料	4,006,074	3,866,528
(4) 貸倒引当金戻入益	0	0
(5) 償却債権取立益	0	0
(6) 固定資産圧縮戻入益	0	0
(7) 雑収入	10,051,445	10,758,406
4 事業外費用	5,841,955	7,503,781
(1) 支払雑利息	0	0
(2) 貸倒損失	0	0
(3) 寄付金	433,800	120,000
(4) 賃貸費用	5,408,155	7,383,781
(5) 雑損失	0	0
(6) 貸倒引当金繰入	0	0
経常利益	43,374,175	21,477,283
5 特別利益	15,127,268	9,003,061
(1) 固定資産処分益	15,127,268	9,003,061
(2) 一般補助金	0	0
(3) 金融商品取引責任準備金取崩額	0	0
(4) その他の特別利益	0	0
6 特別損失	53,600,188	47,086
(1) 固定資産処分損	667,822	47,086
(2) 固定資産圧縮損	0	0
(3) 減損損失	41,306,666	0
(4) 金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
(5) その他の特別損失	11,625,700	0
税引前当期利益	4,901,255	30,433,258
税引前当期損失	0	0
法人税・住民税及び事業税	536,500	536,500
過年度法人税追徴税額	0	0
法人税等調整額	▲4,161,950	11,370,457
法人税等合計	▲3,625,450	11,906,957
当期損失金	0	0
当期剰余金	8,526,705	18,526,301
当期首繰越剰余金	20,654,564	18,314,132
経営基盤特別積立金取崩額	0	0
当期末処分剰余金	29,181,269	36,840,433

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているので不要。

4. 注記表（法定）

【 2023年度 】

注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式・・・移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ア 市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 購買品（農機）・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ② 購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ③ 購買品（上記以外の購買品）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ④ その他の棚卸資産（堆肥センターの原材料・貯蔵品・製品・仕掛品）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ⑤ その他の棚卸資産（茶業センターの茶）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ⑥ その他の棚卸資産（肉用牛繁殖実験センターの牛）
・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ⑦ その他の棚卸資産（加工センター・6次化加工センター・甘藷貯蔵庫の原材料・貯蔵品・製品・仕掛品）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定額法
 - ② 無形固定資産
定額法

- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しております。
 - ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (5) 収益及び費用の計上基準
＜収益認識関連＞
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。
 - ① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、

購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設・介護福祉施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ その他事業

組合員の営農にかかる畜産リース事業を行っており、利用者等との契約に基づき、当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各事業の利用が完了した時点（リース期間の経過した時点等）で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

その他、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 24,649,453円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」 「①貸倒引当金」に記載しております。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しております。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 41,306,666円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書

類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 59,826,772円（繰延税金負債控除前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は415,153,699円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	142,123,700円	構築物	84,195,000円
機械装置	173,864,999円	器具備品	2,550,000円
車両運搬具	12,420,000円		

(2) 担保に供している資産

定期預金1,278,310,000円を当座借越（限度額1,800,000,000円）の担保に供しています。

また、定期預金1,800,000,000円を為替決済の担保に供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 163,572,224円

子会社に対する金銭債務の総額 127,182,889円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 96,954,957円

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務はありません。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は6,625,256円、危険債権額は43,751,031円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、3カ月以上延滞債権額は0円、貸出条件緩和債権額は0円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,376,287円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未使用分（過年度分を含む）5,554,949円については、還元時に損金処理が認められる法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	344,046,946円
うち事業取引高	344,046,946円
うち事業取引以外の取引高	0円
子会社との取引による費用総額	589,258,518円
うち事業取引高	589,258,518円
うち事業取引以外の取引高	0円

(2) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、支所・事業所を基本的にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、遊休資産を構成する資産グループおよび各賃貸先毎の資産グループをグルーピングの最小単位としています。

② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は次の通りです。

場 所	用 途	種 類	金 額
小型店舗事業会計	事業用資産	土地・建物他	4,782,428円（土地 4,011,368円、建物他 771,060円）
肉用牛繁殖実験センター会計	事業用資産	生物・建物他	36,524,238円（生物26,500,323円、建物他10,023,915円）
合 計			41,306,666円（生物26,500,323円、建物他14,806,343円）

③ 減損損失を認識するに至った経緯

小型店舗事業会計については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を減損損失として認識しました。

肉用牛繁殖実験センター会計については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

土地等の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

建物の回収可能価額については、時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。

(3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額

加工事業費用には、742,753円の棚卸評価損が含まれています。

その他事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、5,871,242円の棚卸評価損が含まれています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に債権対策課を設置し各関係部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回

収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,667,940円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	13,780,699,520	13,811,185,411	30,485,891
貸出金	3,572,608,315	3,631,345,920	58,737,605
貸倒引当金(*1)	▲22,147,303		
貸倒引当金控除後	3,550,461,012	3,609,198,617	58,737,605
経済事業未収金	622,022,622		
貸倒引当金(*2)	▲2,502,150		
貸倒引当金控除後	619,520,472	619,520,472	0
資 産 計	17,950,681,004	18,039,904,500	89,223,496
貯金	19,100,620,777	19,093,238,443	7,382,334
経済事業未払金	210,807,839		
負 債 計	19,311,428,616	19,304,046,282	7,382,334

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。
(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資（注1）	1,502,613,000
合計	1,502,613,000

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額 (単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	12,580,699,520	0	0	0	1,200,000,000	0
貸出金（注1、2）	776,130,777	423,550,506	350,289,759	480,830,959	243,820,075	1,265,555,570
経済事業未収金（注3）	610,076,733	0	0	0	0	0
合計	13,966,907,030	423,550,506	350,289,759	480,830,959	1,443,820,075	1,265,555,570

（注1）貸出金のうち、当座貸越162,341,241円については「1年以内」に含めています。

（注2）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等32,430,669円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（注3）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等11,945,889円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注1）	18,218,098,528	451,222,475	330,581,587	44,675,239	47,047,948	8,995,000
合計	18,218,098,528	451,222,475	330,581,587	44,675,239	47,047,948	8,995,000

（注1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役員職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	68,910,598円
退職給付費用	13,962,992円
退職給付の支払額	▲16,323,093円
特定退職共済制度への拠出	▲10,991,706円
期末における退職給付引当金	55,558,791円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	167,429,410円
特定退職共済制度	▲111,870,619円
未積立退職給付債務	55,558,791円
退職給付引当金	55,558,791円

④ 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	13,962,992円
----------------	-------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,607,541円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は61,177,000円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	15,134,215円
賞与引当金超過額	3,524,782円
固定資産減損損失額	74,147,380円
棚卸低価引当金額	18,254,370円
その他	16,969,519円
繰延税金資産小計	128,030,266円
評価性引当額	▲68,203,494円
繰延税金資産の純額	59,826,772円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.24%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	26.25%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲25.57%
収用特別控除等永久に益金に算入されない項目	▲36.78%
欠損金の繰戻しによる還付金額	▲10.52%
住民税均等割等	10.95%
評価性引当額の増減	▲65.76%
その他	0.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲73.97%

8. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【 2024年度 】

注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式・・・移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ア 市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 購買品（農機）・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ② 購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ③ 購買品（上記以外の購買品）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ④ その他の棚卸資産（堆肥センターの原材料・貯蔵品・製品・仕掛品）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ⑤ その他の棚卸資産（茶業センターの茶）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ⑥ その他の棚卸資産（肉用牛繁殖実験センターの牛）
・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ⑦ その他の棚卸資産（加工センター・6次化加工センター・甘藷貯蔵庫の原材料・貯蔵品・製品・仕掛品）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定額法を採用しています。
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
また、50,000,000円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を検証しています。
 - ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (5) 収益及び費用の計上基準
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。
 - ① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利

用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設・介護福祉施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ その他事業

組合員の営農にかかる畜産リース事業を行っており、利用者等との契約に基づき、当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各事業の利用が完了した時点（リース期間の経過した時点等）で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

その他、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引及び内部損益を相殺消去した額を記載しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 37,509,929円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」 「①貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 0円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として

一定の仮定を設定しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 48,456,315円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、未使用の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は415,153,699円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	142,123,700円	構築物	84,195,000円
機械装置	173,864,999円	器具備品	2,550,000円
車両運搬具	12,420,000円		

(2) 担保に供している資産

定定期預金1,278,310,000円を借入金（当座借越）1,800,000,000円の担保に供しています。また、定期預金1,800,000,000円を為替決済の担保に、定期預金3,500,000円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 158,847,646円

子会社に対する金銭債務の総額 198,687,332円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 72,447,520円

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務はありません。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は6,403,192円、危険債権額は66,381,038円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は0円、貸出条件緩和債権額は0円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,784,230円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未使用分（過年度分を含む）5,997,996円については、還元時に損金処理が認められる法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	326,548,256円
うち事業取引高	326,548,256円
うち事業取引以外の取引高	0円
子会社との取引による費用総額	694,730,725円
うち事業取引高	694,730,725円
うち事業取引以外の取引高	0円

(2) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、支所・事業所を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、遊休資産を構成する資産グループおよび各賃貸先毎の資産グループをグルーピングの最小単位としています。

② 回収可能価額の算定方法

土地等の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価価額等に合理的な調整を行って算定しています。

建物の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価していませんが、建物等撤去費用については合理的な見積りを行って算定しています。

なお、福祉センターの土地、建物については、不動産鑑定評価額を用いて算定しています。

(3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額

加工事業費用には、▲3,205,996円の棚卸評価損が含まれています。(▲は戻入額を示しています。)

その他事業費用には、▲9,061,630円の棚卸評価損が含まれています。(▲は戻入額を示しています。)

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に債権対策課を設置し各関係部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入

金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,155千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	13,647,274,267	13,636,034,040	▲ 11,240,227
貸出金	3,589,047,505	3,612,341,676	23,294,171
貸倒引当金(*1)	▲ 31,807,958		
貸倒引当金控除後	3,557,239,547	3,580,533,718	23,294,171
経済事業未収金	607,682,849		
貸倒引当金(*2)	▲ 5,701,971		
貸倒引当金控除後	601,980,878	601,980,878	0
資 産 計	17,806,494,692	17,818,548,636	12,053,944
貯金	18,913,519,999	18,884,734,734	▲ 28,785,265
経済事業未払金	173,422,473		
負 債 計	19,086,942,472	19,058,157,207	▲ 28,785,265

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒

引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	1,502,663,000
合計	1,502,663,000

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	12,447,274,267	0	0	1,200,000,000	0	0
貸出金(注1, 2)	746,273,647	388,393,072	534,585,034	296,287,246	258,472,079	1,303,952,655
経済事業未収金(注3)	584,558,968	0	0	0	0	0
合計	13,778,106,882	388,393,072	534,585,034	1,496,287,246	258,472,079	1,303,952,655

(注1) 貸出金のうち、当座貸越163,444,864円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等61,083,772円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等23,123,881円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	18,170,361,293	338,230,821	274,995,635	45,743,181	80,494,069	3,695,000
合計	18,170,361,293	338,230,821	274,995,635	45,743,181	80,494,069	3,695,000

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため(財)鹿児島県農協役員職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金	55,558,791円
退職給付費用	14,915,525円
退職給付の支払額	▲ 8,322,944円
特定退職共済制度への拠出	▲ 9,893,864円
期末における退職給付引当金	52,257,508円
③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	157,000,937円
特定退職共済制度	▲104,743,429円
未積立退職給付債務	52,257,508円
退職給付引当金	52,257,508円
④ 退職給付に関する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	14,915,525円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,466,006円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は50,777,000円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	14,234,945円
賞与引当金超過額	3,090,487円
固定資産減損損失額	66,591,459円
棚卸低価引当金額	14,912,668円
その他	20,615,858円
繰延税金資産小計	119,445,417円
評価性引当額	▲ 70,989,102円
繰延税金資産の純額	48,456,315円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.24%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.28%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 4.31%
欠損金の繰戻しによる還付金額等益金に算入されない項目	▲ 1.77%
住民税均等割等	1.76%
評価性引当額の増減	9.15%
その他	1.77%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.12%

(3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.24%から27.95%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産は1,263千円増加し、法人税等調整額は同額減少します。

8. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 剰余金処分計算書（法定）

（単位：円）

科 目	2023年度	2024年度
1 当期末処分剰余金	29,181,269	36,840,433
2 任意積立金取崩額 特別積立金 地域農業振興積立金	0	0
計	29,181,269	36,840,433
3 剰余金処分数額	10,867,137	16,469,699
(1) 利益準備金	3,000,000	6,500,000
(2) 任意積立金 経営基盤特別積立金	0 0	2,500,000 2,500,000
(3) 出資配当金 普通出資に対する配当金 後配出資に対する配当金	7,867,137 7,867,137	7,469,699 7,469,699
(4) 事業分量配当金	0	0
4 次期繰越剰余金	18,314,132	20,370,734

（注） 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

（1）普通出資に対する配当の割合

2023年度 1.0% 2024年度 1.0%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです

2023年度 0

2024年度 0

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

目的積立金は経営基盤特別積立金へ積み立てる。

※積立目的、積立基準、取崩基準は経営基盤特別積立金要領による。

※積立目標額は10億円とする。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額1,000千円が含まれています。

2023年度 18,314千円

2024年度 30,371千円

6. 部門別損益計算書 (2024 年度)

(監督指針要請事項)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,176,094	135,421	119,953	1,789,121	1,053,301	78,298	
事業費用 ②	2,525,678	56,492	31,678	1,561,229	843,651	32,628	
事業総利益③ (①-②)	650,416	78,929	88,275	227,892	209,650	45,670	
事業管理費 ④	646,645	63,010	58,242	266,223	198,961	60,209	
(うち減価償却費⑤)	111,882	4,399	1,762	45,896	17,659	42,166	
(うち人件費 ⑤')	361,784	33,052	31,927	152,488	139,526	4,791	
うち共通管理費 ⑥		13,885	13,081	46,244	33,392	8,147	▲114,749
(うち減価償却費⑦)		2,402	2,263	8,001	5,777	1,411	▲19,854
(うち人件費 ⑦')		7,768	7,319	25,872	18,682	4,559	▲64,200
事業利益 ⑧ (③-④)	3,771	15,919	30,033	▲38,331	10,689	▲14,539	
事業外収益 ⑨	25,210	2,218	8,203	9,451	4,291	1,047	
うち共通分 ⑩		1,785	1,681	5,943	4,291	1,047	▲14,747
事業外費用 ⑪	7,504	908	855	3,024	2,184	533	
うち共通分 ⑫		908	855	3,024	2,184	533	▲7,504
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	21,477	17,229	37,381	▲31,904	12,796	▲14,025	
特別利益 ⑭	9,003	0	0	9,003	0	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	47	0	0	47	0	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	30,433	17,229	37,381	▲22,948	12,796	▲14,025	
営農指導事業分配賦額 ⑲		1,403	1,403	9,115	2,104	▲14,025	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱+⑲)	30,433	15,826	35,978	▲32,063	10,692		

※①事業収益・②費用の「総計」の欄は、各事業の収益・費用の単純合計値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益・費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引等を控除した額(153,845千円)を記載しています。このため両者は一致していません。

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費・・・(人頭割+事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業・・・均等割(40%) + 指導割(60%)

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	12.1	11.4	40.3	29.1	7.1	100
営農指導事業	10	10	65	15		100

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当JAの2024年3月1日から2025年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2025年6月1日

あおぞら農業協同組合

代表理事理事長 福永 秀樹

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：百万円、口、人、％）

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益（事業収益）	3,206	3,350	3,331	3,296	3,137
信用事業収益	145	137	125	128	135
共済事業収益	138	131	132	118	120
農業関連事業収益	2,744	2,906	2,914	2,884	2,716
その他事業収益	178	176	160	166	166
経常利益	49	52	10	43	21
当期剰余金	53	34	14	8	18
出資金 （出資口数）	898 (897,569)	881 (881,441)	870 (870,138)	855 (855,387)	804 (804,107)
純資産額	1,965	1,970	1,962	1,949	1,912
総資産額	21,711	21,541	21,401	21,557	21,319
貯金等残高	19,065	18,892	18,801	19,101	18,913
貸出金残高	4,036	3,754	3,807	3,573	3,589
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	18	8	8	8	7
出資配当額	8	8	8	8	7
事業利用分量配当額	10	0	0	0	0
職員数	128人	118人	105人	92人	85人
単体自己資本比率	17.33%	17.87%	17.85%	17.80%	17.82%

- （注） 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表（法定）

（単位：百万円、％）

項 目	2023年度	2024年度	増 減
資金運用収支	111	116	5
役務取引等収支	9	10	1
その他信用事業収支	▲38	▲47	▲9
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	82 (0.47)	79 (0.46)	▲3 (▲0.01)
事業粗利益 （事業粗利益率）	703 (3.26)	650 (3.05)	▲53 (▲0.21)
事業純益	23	▲6	▲29
実質事業純益	25	4	▲21
コア事業純益	25	4	▲21
コア事業純益 （投資信託解約損益を 除く。）	25	4	▲21

3. 資金運用収支の内訳（法定）

（単位：百万円、％）

項 目	2023年度			2024年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	16,984	111	0.65	17,159	108	0.63
うち預金	13,357	61	0.46	13,509	64	0.47
うち有価証券	0	0	0.00	0	0	0.00
うち貸出金	3,627	50	1.39	3,650	54	1.48
資金調達勘定	19,044	0	0.00	19,264	3	0.01
うち貯金・定期積金	19,044	0	0.00	19,237	3	0.00
うち譲渡性貯金	0	0	0.00	0	0	0.00
うち借入金	0	0	0.53	27	0	0.45
総資金利ざや	—	—	0.40	—	—	0.37

- （注） 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。
 3. 経費率＝信用部門の事業管理費÷資金調達勘定（貯金・定期積金・借入金）
 平均残高×100

4. 受取・支払利息の増減額（法定）

（単位：百万円）

項 目	2023年度増減額	2024年度増減額
受 取 利 息	2	8
うち預金	2	▲5
うち有価証券	0	0
うち貸出金	0	13
支 払 利 息	▲1	3
うち貯金・定期積金	▲1	3
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差し引き	3	5

（注） 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標 (法定)

① 科目別貯金平均残高 (法定)

(単位：百万円，%)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
流動性貯金	12,621(66.1)	12,997(68.7)	376
定期性貯金	6,461(33.8)	5,898(31.2)	▲563
その他の貯金	17(0.1)	18(0.1)	1
計	19,100(100.0)	18,913(100.0)	▲187
譲渡性貯金	0(0.0)	0(0.0)	0
合 計	19,100(100.0)	18,913(100.0)	▲187

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高 (法定)

(単位：百万円，%)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
定期貯金	6,180(100.0)	5,656(100.0)	▲524
うち固定金利定期	6,180(100.0)	5,656(100.0)	▲524
うち変動金利定期	0(0.0)	0(0.0)	0

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高 (法定)

(単位：百万円)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
手形貸付	39	62	23
証書貸付	3,371	3,363	▲8
当座貸越	162	163	1
割引手形	0	0	0
合 計	3,572	3,588	16

② 貸出金の金利条件別内訳残高（法定）

（単位：百万円，％）

種 類	2023年度	2024年度	増 減
固定金利貸出	3,235 (90.6)	3,222 (89.8)	▲13
変動金利貸出	149 (4.2)	167 (4.7)	18
その他	188 (5.2)	199 (5.5)	11
合 計	3,572 (100.0)	3,588 (100.0)	16

（注）（ ）内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	2023年度	2024年度	増 減
貯金・定期積金等	10	7	▲3
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	4	3	▲1
その他担保物	0	0	0
小 計	14	10	▲4
農業信用基金協会保証	1,272	1,541	269
その他保証	461	409	▲52
小 計	1,733	1,950	217
信 用	1,825	1,628	▲197
合 計	3,572	3,588	16

④ 債務保証の担保別内訳残高（法定）

（※債務保証実績なし）

（単位：百万円）

種 類	2023年度	2024年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤ 貸出金の使途別内訳残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	2023年度	2024年度	増 減
設備資金	1,613(45.2)	1,798(50.1)	185
運転資金	1,959(54.8)	1,790(49.9)	▲169
合 計	3,572(100.0)	3,588(100.0)	16

（注）（ ）内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	2023年度	2024年度	増 減
農業	771(21.6)	861(24.0)	90
林業	0(0.0)	1(0.0)	1
水産業	4(0.1)	4(0.1)	0
製造業	3(0.1)	4(0.1)	1
鉱業	0(0.0)	0(0.0)	0
建設・不動産業	32(0.9)	30(0.9)	▲2
電気・ガス・熱供給水道業	0(0.0)	0(0.0)	0
運輸・通信業	4(0.1)	4(0.1)	0
金融・保険業	7(0.2)	11(0.3)	4
卸売・小売・サービス業・飲食業	123(3.4)	114(3.2)	▲9
地方公共団体	1,264(35.4)	1,113(31.0)	▲151
非営利法人	106(3.0)	259(7.2)	153
その他	1,258(35.2)	1,187(33.1)	▲71
合 計	3,572(100.0)	3,588(100.0)	16

（注）（ ）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

1) 営農類型別

（単位：百万円）

種 類	2023年度	2024年度	増 減
農 業	1,056	1,308	252
穀作	4	10	6
野菜・園芸	57	47	▲10
果樹・樹園農業	63	58	▲5
工芸作物	95	90	▲5
養豚・肉牛・酪農	207	191	▲16
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	630	912	282
農業関連団体等	0	0	0
合計	1,056	1,308	252

（注）1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種 類	2023年度	2024年度	増 減
プロパー資金	800	749	▲51
農業制度資金	256	559	303
農業近代化資金	172	481	309
その他制度資金	84	78	▲6
合計	1,056	1,308	251

（注）1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

- 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

- その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	2023年度	6	1	0	5	6
	2024年度	6	1	0	5	6
危険債権	2023年度	44	9	7	0	16
	2024年度	66	18	10	3	31
要管理債権	2023年度	0	0	0	0	0
	2024年度	0	0	0	0	0
三月以上 延滞債権	2023年度	0	0	0	0	0
	2024年度	0	0	0	0	0
貸出条件 緩和債権	2023年度	0	0	0	0	0
	2024年度	0	0	0	0	0
小 計	2023年度	50	10	7	5	22
	2024年度	73	19	10	8	37
正常債権	2023年度	3,532				
	2024年度	3,524				
合 計	2023年度	3,582				
	2024年度	3,597				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当

する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

**⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
(法定)**

該当する取引はありません。

< 自己査定債務者区分 >

信用事業 貸出金		信用事業 以外の 与信
信用事業 貸出金		信用事業 以外の 与信
破綻先		破産更正債権及びこれらに準ずる債権
実質破綻先		
破綻懸念先		危険債権
要管理先		
その他要注意先		正常債権
正常先		

信用事業 貸出金		信用事業 以外の 与信
信用事業 貸出金		信用事業 以外の 与信
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		危険債権
要管理債権		
正常債権		正常債権
正常債権		

< 農協法に基づく開示債権 >

信用事業 貸出金		信用事業 以外の 与信
信用事業 貸出金		信用事業 以外の 与信
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		危険債権
三月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		正常債権
正常債権		

< 農協法に基づく開示債権と金融再生法債権区分 >

信用事業 貸出金		信用事業 以外の 与信
信用事業 貸出金		信用事業 以外の 与信
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		危険債権
三月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		正常債権
正常債権		

対象債権

- 破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営状態にあり、再建の見通しがなく、状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先 現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先 要管理先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部六次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 三月以上延滞債権
 - ii 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
- その他の要注意先 要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始の申立て等事由により破産破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 三月以上延滞債権 元金または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建等を図ることを目的として、同項債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権
- 正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始の申立て等事由により破産破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 三月以上延滞債権 元金または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建等を図ることを目的として、同項債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権
- 正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始の申立て等事由により破産破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
 - i 三月以上延滞債権
 - ii 元金または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

（単位：百万円）

区 分	2023年度					2024年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	17	19	—	17	19	19	27	—	19	27
個別貸倒引当金	6	5	—	6	5	5	10	—	5	10
合 計	23	24	—	23	24	24	37	—	24	37

⑪ 貸出金償却の額（法定）

（単位：千円）

項 目	2023年度	2024年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績（法定）

（単位：件、千円）

種 類		2023年度		2024年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	757	5,322	562	4,958
	金 額	281,283	1,000,993	330,181	912,271
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	0	0	0	0
雑 為 替	件 数	53	60	59	40
	金 額	12,763	24,624	7,385	19,992
合 計	件 数	810	5,382	621	4,998
	金 額	294,046	1,025,617	337,566	932,263

(4) 有価証券に関する指標 (法定)

① 種類別有価証券平均残高 (法定)

(単位：百万円)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
国 債	0	0	0
地 方 債	0	0	0
政府保証債	0	0	0
金 融 債	0	0	0
短 期 社 債	0	0	0
社 債	0	0	0
株 式	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高 (法定)

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
2023年度								
国 債	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
短 期 社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
2024年度								
国 債	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
短 期 社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 有価証券等の時価情報等（法定）

① 有価証券の時価情報（法定）

[売買目的有価証券]

（単位：百万円）

	2023 年度		2024 年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0	0	0

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	2023 年度			2024 年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0
	短期債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0
	短期債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	2023 年度			2024 年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株式	0	0	0	0	0	0
	債券	0	0	0	0	0	0
	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株式	0	0	0	0	0	0
	債券	0	0	0	0	0	0
	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

② 金銭の信託の時価情報等（法定）

[運用目的の金銭の信託]

（単位：百万円）

	2023 年度		2024 年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	0	0	0	0

[満期保有目的の金銭の信託]

（単位：百万円）

	2023 年度					2024 年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（注）「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

（単位：百万円）

	2023 年度					2024 年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引（法定）

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件・千円)

種 類	2023年度		2024年度		
	件数	金額	件数	金額	
生 命 系	終身共済	1,919	13,166,824	1,885	12,299,219
	定期生命共済	6	28,000	10	47,000
	養老生命共済	949	4,933,101	759	4,014,165
	うちこども共済	524	999,600	484	915,600
	医療共済	1,485	70,000	1,454	70,000
	がん共済	247	80,500	244	77,000
	定期医療共済	41	25,400	40	24,900
	介護共済	147	221,100	160	252,600
	認知症共済	4	—	3	—
	生活障害共済	14	—	14	—
	特定重度疾病共済	148	—	144	—
	年金共済	800	15,000	776	15,000
	建物更生共済	3,293	26,970,930	3,335	27,507,980
合 計	9,053	45,510,855	8,824	44,307,864	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：件・千円)

種 類	2023年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	1,485	5,764	1,454	5,209
がん共済	247	99,000	244	109,310
定期医療共済	41	1,397	40	1,382
定期医療共済	41	169	40	164
合 計	1,773	7,330	1,738	6,755
		99,000		109,310

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件・千円)

種 類	2023年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	147	366,138	160	405,030
認知症共済	4	27,000	3	17,000
生活障害共済 (一時金型)	12	38,000	12	38,000
生活障害共済 (定期年金型)	2	800	2	800
特定重度疾病共済	148	185,200	144	162,200

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件数・千円)

種 類	2023年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	398	227,950	387	220,585
年金開始後	402	206,751	389	198,571
合 計	800	434,701	776	419,156

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	2023年度			2024年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	312	2,344,140	3,497	295	2,187,940	2,379
自動車共済	4,479		173,537	4,523		174,780
傷害共済	357	1,203,000	770	2,483	8,459,500	882
団体定期生命共済	94	188,000	505	81	162,000	458
定額定期生命共済	0	0	0	0	0	0
賠償責任共済	28		406	61		570
自賠償共済	6,480		117,923	3,548		60,101
合 計	11,750		296,638	10,991		239,170

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①受託購買品

(単位：千円)

種 類		2023 年度	2024 年度
		取扱高	取扱高
生産資材	肥 料	—	—
	農 薬	—	—
	飼 料	—	—
	そ の 他	—	—
	計	—	—
生活物資	食 品	—	—
	衣 料 品	—	—
	そ の 他	—	—
	計	—	—
合 計		—	—

②買取購買品

(単位：千円)

種 類		2023 年度	2024 年度	
		取扱高	取扱高	
生産資材	肥 料	328,428	277,936	
	農 薬	117,421	104,003	
	飼 料	450,783	381,839	
	農 業 機 械	241,115	261,262	
	燃 料	454,889	467,340	
	そ の 他	287,191	253,741	
	計	1,879,827	1,746,121	
生活物資	食 品	米	0	0
		生鮮食品	0	0
		一般食品	106,956	94,646
	衣 料 品	566	600	
	日用保健雑貨	13,302	10,270	
	家庭燃料	138,670	199,172	
	そ の 他	60,058	63,632	
	計	319,552	368,320	
合 計		2,199,379	2,114,441	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種 類	2023年度	2024年度
	取扱高	取扱高
米	97,654	116,285
麦	0	0
豆・雑穀	7,727	11,851
野 菜	840,120	718,314
果 実	894	2,166
花き・花木	0	0
畜 産 物	1,545,855	1,548,740
林 産 物	0	0
茶	1,261,845	1,143,528
合 計	3,754,095	3,540,884

②買取販売品

(単位：千円)

種 類	2023年度	2024年度
	取扱高	取扱高
人 参	13,355	16,429
合 計	13,355	16,429

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2023年度	2024年度
収 益	保 管 料	—	—
	荷 役 料	—	—
	そ の 他	—	—
	計	—	—
費 用	倉 庫 材 料 費	—	—
	倉 庫 労 務 費	—	—
	そ の 他 の 費 用	—	—
	計	—	—

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2023年度		2024年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
インショップ	0	▲25	0	▲27
福祉事業会計	55,260	22,576	35,137	11,012
葬祭事業	49,978	43,127	47,508	39,889
加工センター	38,580	11,428	29,819	6,944
利用事業会計	1,525	▲4,367	1,208	▲4,779
選果場会計	40,929	12,365	33,201	8,607
甘藷貯蔵庫	8,008	▲11,353	6,751	▲18,287
堆肥センター会計	1,061	832	841	687
茶業センター	108,027	▲4,234	99,893	2,549
育苗会計	50,834	5,159	53,431	13,764
甘しょ生産会計	201	▲4,639	—	—
合 計	354,403	70,869	307,789	60,359

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2023年度		2024年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
インショップ	0	938	0	▲2,601
6次化加工センター	120,728	36,295	84,327	28,254
6次化大麦事業	50,865	2,751	56,096	623
利用事業	15,977	12,308	17,106	13,161
甘藷貯蔵庫	23,463	11,239	16,388	6,989
堆肥センター	32,947	▲3,626	39,884	1,639
育苗会計	1,752	1,752	509	509
合 計	245,732	61,657	214,310	48,574

(6) その他事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2023年度		2024年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
肉用牛繁殖実験センター	81,958	3,355	87,627	23,156
合 計	81,958	3,355	87,627	23,156

4. 指導事業

(単位：千円)

項 目		2023年度	2024年度	
収 入	賦課金	904	866	
	畜産収入	肉用牛	6,313	7,002
		養 豚	0	0
	実費収入	77,146	70,430	
	計	84,363	78,298	
支 出	営農改善費	11,913	9,251	
	茶費用	2,822	3,974	
	生活改善費	2,844	2,906	
	教育情報費	8,192	8,696	
	畜産費用	肉用牛	7,385	7,785
		養 豚	93	16
	その他	0	0	
	計	33,249	32,628	
損 益	51,114	45,670		

IV 経営諸指標

1. 利益率（法定）

（単位：％）

項目	2023年度	2024年度	増減
総資産経常利益率	0.20	0.10	▲0.10
資本経常利益率	2.23	1.12	▲1.11
総資産当期純利益率	0.04	0.09	0.05
資本当期純利益率	0.44	0.97	0.53

- （注） 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率（法定）

（単位：％）

区分		2023年度	2024年度	増減
貯貸率	期末	18.7	19.0	0.3
	期中平均	19.0	19.0	0.0
貯証率	期末	—	—	—
	期中平均	—	—	—

- （注） 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

（単位：千円）

項目		2023年度	2024年度
信用事業	貯金残高	516,233	540,386
	貸出金残高	96,557	102,544
共済事業	長期共済保有高	1,230,023	1,265,939
経済事業	購買品取扱高	58,384	59,321
	販売品取扱高	101,462	101,168

V 自己資本の充実の状況（法定）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項 目	2023年度	2024年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,940,999	1,905,129
うち、出資金及び資本準備金の額	855,387	804,107
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	1,148,481	1,159,140
うち、外部流出予定額（△）	(△) 7,867	(△) 7,469
うち、上記以外に該当するものの額	(△) 55,002	(△) 50,649
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19,315	27,420
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	19,315	27,420
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	1,960,314	1,932,549

無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	231	220
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	231	220
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0

項 目	2023年度	2024年度
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	231	220

自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	1,960,082	1,932,329
----------------------	-----------	-----------

信用リスク・アセットの額の合計額	9,519,822	9,562,842
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	0	0
うち、繰延税金資産	0	0
うち、前払年金費用	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,487,936	1,277,073
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	11,007,759	10,839,915
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	17.80%	17.82%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	2023年度			2024年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央 銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,274,575	—	—	1,122,533	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商 品取引業者向け	13,781,817	2,756,364	110,255	13,650,976	2,730,195	109,208
法人等向け	56,853	55,537	2,221	55,354	54,854	2,194
中小企業等向け及び個人向 け	156,690	105,692	4,228	110,927	73,836	2,953
抵当権付住宅ローン	208,604	70,966	2,839	192,089	65,245	2,610
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	7,438	11,157	446	30,688	43,605	1,744
信用保証協会等保証付	1,274,563	124,248	4,970	1,544,163	151,294	6,052
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	209,793	209,793	8,392	209,843	209,843	8,394
他の金融機関等の対象資本 調達手段	1,193,120	2,982,800	119,312	1,193,120	2,982,800	119,312
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの	—	—	—	48,516	121,291	4,851
複数の資産を裏付とする資 産(所謂ファンド)のう ち、個々の資産の把握が困 難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・ア セットの額に算入・不算入 となるもの	—	—	—	—	—	—
上記以外	3,693,838	3,538,642	141,546	3,520,681	3,451,891	138,076
標準的手法を適用するエク スポージャー別計	21,857,291	9,855,199	394,208	21,678,890	9,884,854	395,394
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—

中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	21,857,291	9,855,199	394,208	21,678,890	9,884,854	395,394
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	1,487,936	59,517	1,277,073	51,083		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	11,007,759	440,310	10,839,915	433,597		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示で定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適合格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 千円)

	2023 年度					2024 年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	18,766,596	3,419,387	—	—	7,438	18,651,195	3,433,662	—	—	30,393
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	21,857,291	3,419,387	—	—	7,438	21,678,890	3,433,662	—	—	30,393
法人	農業	250,203	228,857	—	—	—	237,438	213,221	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	319,008	—	—	—	—	32,145	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	14,730,878	1,268,070	—	—	—	14,735,347	1,116,516	—	—
	上記以外	1,545,736	134,784	—	—	—	1,860,652	456,697	—	—
個人	1,920,770	1,787,676	—	—	7,438	1,785,613	1,647,228	—	—	30,393
その他	3,090,695	—	—	—	—	3,027,695	—	—	—	—
業種別残高計	21,857,291	3,419,387	—	—	7,438	21,678,890	3,433,662	—	—	30,393
1年以下	12,929,901	204,246	—	—	—	12,806,936	200,149	—	—	—
1年超3年以下	323,136	322,835	—	—	—	438,885	438,885	—	—	—
3年超5年以下	1,757,183	556,229	—	—	—	1,488,591	287,671	—	—	—
5年超7年以下	215,137	215,137	—	—	—	719,085	719,085	—	—	—
7年超10年以下	874,178	874,178	—	—	—	323,321	323,321	—	—	—
10年超	1,192,127	1,192,127	—	—	—	1,352,329	1,352,329	—	—	—
期限の定めのないもの	4,565,629	54,635	—	—	—	4,549,743	112,222	—	—	—
残存期間別残高計	21,857,291	3,419,387	—	—	—	21,678,890	3,433,662	—	—	—

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(単位：千円)

	2023 年度				2024 年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち証券	うち店頭デリバティブ	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち証券	うち店頭デリバティブ
平均残高計	19,476,051	3,472,638	—	—	19,905,095	3,478,664	—	—

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2023年度					2024年度				
	期首残高	期中増額	期中減額		期末残高	期首残高	期中増額	期中減額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	17,370	19,314	—	17,370	19,314	19,314	27,420	—	19,314	27,420
個別貸倒引当金	5,530	5,335	—	5,530	5,335	5,335	10,090	—	5,335	10,090

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	2023年度						2024年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	5,530	5,335	—	5,530	5,335	5,535	10,090	—	5,535	10,090	—	
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	5,530	5,335	—	5,530	5,335	5,530	10,090	—	5,535	10,090	—	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	5,530	5,335	—	5,530	5,335	5,530	10,090	—	5,535	10,090	—
業種別計	5,530	5,335	—	5,530	5,335	5,530	10,090	—	5,535	10,090	—	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高
(単位：千円)

		2023 年度			2024 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト0%	—	1,420,555	1,420,555	—	1,183,638	1,183,638
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	1,274,563	1,274,563	—	1,544,163	1,544,163
	リスク・ウエイト20%	—	13,781,817	13,781,817	—	13,650,976	13,650,976
	リスク・ウエイト35%	—	208,604	208,604	—	192,089	192,089
	リスク・ウエイト50%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト75%	—	156,690	156,690	—	110,928	110,928
	リスク・ウエイト100%	—	3,814,504	3,814,504	—	3,724,772	3,724,772
	リスク・ウエイト150%	—	7,438	7,438	—	30,688	30,688
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	1,193,120	1,193,120	—	1,241,636	1,241,636
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	21,857,291	21,857,291	—	21,678,890	21,678,890

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2023 年度			2024 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	2,000	—	—	—	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	2,000	—	—	—	—	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2023 年度		2024 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	1,502,263	1,502,263	1,502,663	1,502,663
合計	1,502,263	1,502,263	1,502,663	1,502,663

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

2023 年度			2024 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

2023 年度		2024 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

2023 年度		2024 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
該当月末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
 - 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 - $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、金利の変動によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 - 該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
 - リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
 - 特段ありません。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

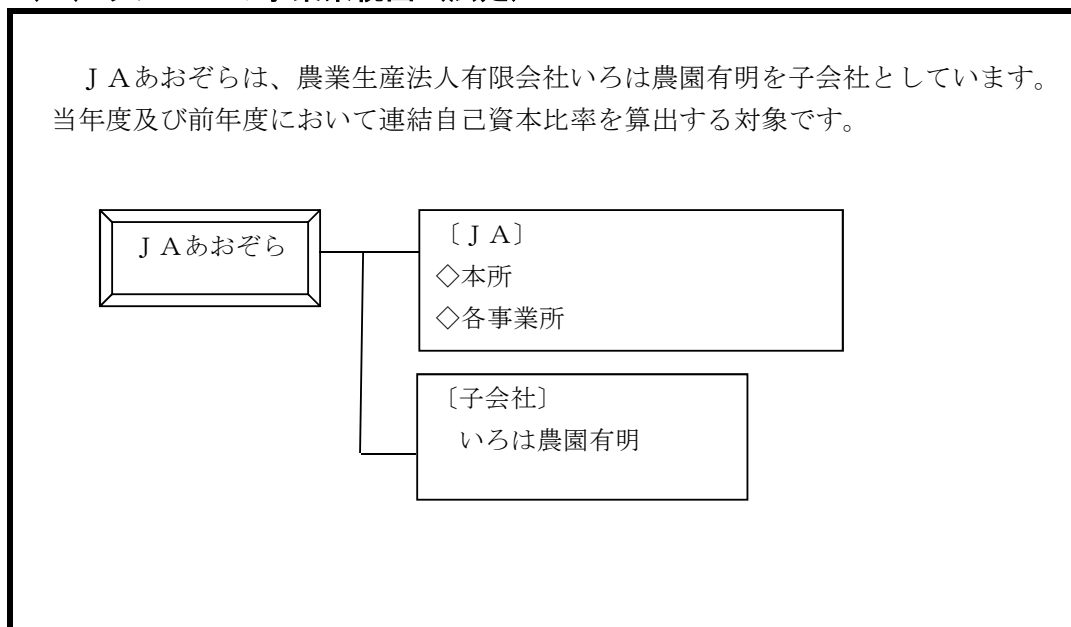
(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	8	6	10
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	27	43		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	22	10		
7	最大値	27	43	6	10
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,932		1,960	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図（法定）



(2) 子会社等の状況（法定）

（単位：千円、％）

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設立 年月日	資本金又は 出資金	当JAの 議決権比率
有限会社 いろは農園有明	志布志市有明町 野神 3581-1	農産物生産・ 製造及び販売	平成11年 3月1日	100,000千円	99.7%

(3) 連結事業概況 (2023年度) (法定)

◇ 子会社の事業概況

○有限会社いろは農園有明

土壌分析に基づいた施肥管理を実施し、良質生葉生産につとめ、契約茶の適合率を高める事で安定した取引ができました。また、園芸部門では大麦若葉の取り組みを進めていますが、燃油や肥料の高騰により生産原価が上昇し収益性が低下しました。厳しい状況が続いていますが、各助成金受入などもあり、当期利益32,073千円を確保することができました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標 (法定)

(単位：百万円、%)

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連結経常収益 (事業収益)	7,393	7,751	7,428	7,105	6,825
信用事業収益	145	137	125	128	135
共済事業収益	138	131	132	118	120
農業関連事業収益	6,056	6,682	6,402	6,019	5,784
その他事業収益	1,054	801	769	840	786
連結経常利益	84	62	▲16	90	68
連結当期剰余金	67	62	37	22	50
連結純資産額	2,237	2,268	2,283	2,281	2,277
連結総資産額	22,255	21,950	21,970	21,893	21,641
連結自己資本比率	18.84%	19.67%	19.57%	20.20%	20.42%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表 (法定)

(単位：円)

科 目	2023年度 (2024年2月29日)	2024年度 (2025年2月28日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	17,494,205,916	17,288,404,758
(1) 現金及び預金	13,926,691,744	13,708,382,640
(2) 買入金銭債権	0	0
(3) 金銭の信託	0	0
(4) 有価証券	0	0
(5) 貸出金	3,572,608,315	3,589,047,505
(6) その他の信用事業資産	17,053,160	22,782,571
(7) 債務保証見返	0	0
(8) 貸倒引当金	▲22,147,303	▲31,807,958
2 共済事業資産	78,372	158,106
(1) 共済貸付金	0	0
(2) その他の共済事業資産	78,372	158,106
(3) 貸倒引当金	0	0
3 経済事業資産	1,016,467,401	1,059,766,121
(1) 受取手形及び経済事業未収金	489,574,402	483,184,988
(2) 棚卸資産	392,822,460	436,969,900
(3) その他の経済事業資産	136,572,689	14,313,204
(4) 貸倒引当金	▲2,502,150	▲5,701,971
4 雑資産	226,831,415	199,914,541
5 固定資産	1,678,366,040	1,628,674,911
(1) 有形固定資産	1,678,048,059	1,628,455,093
建物	1,682,710,412	1,690,644,732
機械装置	2,083,597,695	2,140,166,463
土地	360,017,660	360,017,660
リース資産	0	0
建設仮勘定	0	0
その他の有形固定資産	1,676,257,099	1,687,486,111
減価償却累計額	▲4,124,534,807	▲4,249,859,873
(2) 無形固定資産	317,981	219,818
のれん	0	0
リース資産	0	0
その他の無形固定資産	317,981	219,818
6 外部出資	1,402,913,000	1,402,963,000
(1) 外部出資	1,402,913,000	1,402,963,000
(2) 外部出資等損失引当金	0	0
7 退職給付に係る資産	0	0
8 繰延税金資産	59,826,772	48,456,315
9 再評価に係る繰延税金資産	0	0
10 繰延資産	14,097,509	13,202,490
資産の部合計	21,892,786,425	21,641,540,242

(単位：円)

科 目	2023年度 (2024年2月29日)	2024年度 (2025年2月28日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	19,097,799,235	18,864,651,516
(1) 貯金	18,979,278,163	18,714,852,667
(2) 譲渡性貯金	0	0
(3) 借入金	98,000,000	98,000,000
(4) その他の信用事業負債	20,521,072	51,798,849
(5) 債務保証	0	0
2 共済事業負債	40,784,942	51,798,849
(1) 共済借入金	0	0
(2) 共済資金	12,301,549	14,634,125
(3) その他の共済事業負債	28,483,393	28,255,481
3 経済事業負債	273,280,625	243,163,718
(1) 支払手形及び経済事業未払金	212,862,391	185,186,772
(2) その他の経済事業負債	60,418,234	57,976,946
4 設備借入金	0	0
5 雑負債	109,204,282	129,773,541
6 諸引当金	90,789,832	84,329,322
(1) 賞与引当金	15,824,375	15,120,148
(2) 退職給付引当金	0	0
(3) 退職給付に係る負債	74,965,457	69,209,174
(4) 役員退職慰労引当金	0	0
(5) ポイント引当金	0	0
7 繰延税金負債	0	0
8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
9 負ののれん	0	0
負債の部合計	19,611,858,916	19,364,807,703
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	2,280,927,509	2,276,732,539
(1) 出資金	825,687,000	774,407,000
(2) 資本剰余金	0	0
(3) 利益剰余金	1,510,242,509	1,552,974,539
(4) 処分未済持分	▲55,002,000	▲50,649,000
(5) 子会社の所有する親組合出資金	0	0
2 評価・換算差額等	0	0
(1) その他有価証券評価差額金	0	0
(2) 繰延ヘッジ損益	0	0
(3) 土地再評価差額金	0	0
(4) 退職給付に係る調整累計額	0	0
3 少数株主持分	0	0
純資産の部合計	2,280,927,509	2,276,732,539
負債及び純資産の部合計	21,892,786,425	21,641,540,242

(6) 連結損益計算書 (法定)

(単位：円)

科 目	2023年度	2024年度
	(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1 事業総利益	811,431,639	810,613,949
(1) 信用事業収益	128,016,770	135,420,620
資金運用収益	111,565,840	119,320,943
(うち預金利息)	61,172,027	63,593,788
(うち有価証券利息)	0	0
(うち貸出金利息)	41,407,878	54,547,747
(うちその他受入利息)	8,985,935	1,179,408
役務取引等収益	9,576,701	9,642,432
その他事業直接収益	0	0
その他経常収益	6,874,229	6,457,245
(2) 信用事業費用	45,938,873	56,491,762
資金調達費用	476,934	3,178,375
(うち貯金利息)	304,513	2,961,908
(うち給付補填備金繰入)	170,710	93,696
(うち譲渡性貯金利息)	0	0
(うち借入金利息)	1,711	122,771
(うちその他支払利息)	0	0
役務取引等費用	0	0
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	45,461,939	53,313,387
(うち貸倒引当金繰入額)	0	9,660,655
(うち貸倒引当金戻入益)	1,785,303	0
(うち貸出金償却)	0	0
信用事業総利益	82,077,897	78,928,858
(3) 共済事業収益	118,339,325	119,953,745
共済付加収入	111,096,042	111,858,797
その他の収益	7,243,283	8,094,948
(4) 共済事業費用	30,819,609	31,678,250
共済推進費及び共済保全費	0	0
その他の費用	30,819,609	31,678,250
共済事業総利益	87,519,716	88,275,495
(5) 購買事業収益	1,926,229,305	1,838,124,824
購買品供給高	1,893,134,029	1,809,167,119
購買手数料	2,821,059	3,821,323
その他の収益	30,274,217	25,136,382
(6) 購買事業費用	1,701,628,359	1,649,720,744
購買品供給原価	1,678,162,553	1,624,664,106
購買品供給費	16,091,954	13,594,506
その他の費用	7,373,852	1,142,132
購買事業総利益	224,600,946	188,404,080
(7) 販売事業収益	4,093,283,293	3,945,947,417
販売品販売高	4,027,735,499	3,885,959,472
販売手数料	53,560,932	50,091,994
その他の収益	11,986,862	9,895,951
(8) 販売事業費用	3,916,182,700	3,746,178,810
販売品販売原価	3,909,836,928	3,738,506,694
販売費	6,102,376	6,698,468
その他の費用	243,396	973,648
販売事業総利益	177,100,593	199,768,607
(9) その他事業収益	839,773,556	785,682,082
(10) その他事業費用	599,641,069	530,445,173
その他事業総利益	240,132,487	255,236,909
2 事業管理費	817,045,340	789,179,742
(1) 人件費	484,411,909	475,183,846
(2) その他事業管理費	332,633,431	313,995,896
事業利益	▲5,613,701	21,434,207

科 目	2023年度	2024年度
	(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
3 事業外収益	101,537,647	54,342,739
(1) 受取雑利息	542,162	924,141
(2) 受取出資配当金	9,272,500	9,699,690
(3) 持分法による投資益	0	0
(4) その他の事業外収益	91,722,985	43,718,908
4 事業外費用	5,841,955	7,503,781
(1) 支払雑利息	0	0
(2) 持分法による投資損	0	0
(3) その他の事業外費用	5,841,955	7,503,781
経 常 利 益	90,081,991	68,273,165
5 特別利益	37,439,915	20,038,245
(1) 固定資産処分益	15,127,268	9,003,061
(2) その他の特別利益	22,312,647	11,035,184
6 特別損失	105,109,090	12,685,086
(1) 固定資産処分損	2,136,602	47,086
(2) 減損損失	41,306,666	0
(3) その他の特別損失	61,665,822	12,638,000
税金等調整前当期利益	22,412,816	75,626,324
法人税・住民税及び事業税	4,093,300	13,656,700
法人税等調整額	▲4,161,950	11,370,457
法人税等合計	▲68,650	25,027,157
少数株主損益調整前当期利益	0	0
少数株主利益	0	0
当期剰余金	22,481,466	50,599,167

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
	(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	22,413	75,626
減価償却費	162,535	144,556
減損損失	41,307	0
連結調整勘定償却額	0	0
貸倒引当金の増加額 (▲は減少)	1,749	12,860
賞与引当金の増加額 (▲は減少)	▲1,971	▲704
退職給付引当金の増加額	0	0
退職給付に係る負債の増加額 (▲は減少)	▲15,412	▲5,756
その他引当金等の増減額 (▲は減少)	0	0
信用事業資金運用収益	111,566	119,321
信用事業資金調達費用	▲477	▲3,178
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	0	0
支払雑利息	0	0
為替差損益	0	0
有価証券関係損益 (▲は益)	0	0
金銭信託の運用損益	0	0
固定資産売却損益 (▲は益)	0	0
外部出資関係損益	0	0
持分法による投資損益 (▲は益)	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減 (▲) 減	234,324	▲16,439
預金の純増減 (▲) 減	10,000	▲602,000
貯金の純増減 (▲) 減	239,232	▲264,425
信用事業借入金の純増減 (▲)	0	0
その他の信用事業資産の純増減	600	▲1,658
その他の信用事業負債の純増減	▲49,816	30,914
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減 (▲) 減	0	0
共済借入金の純増減 (▲)	0	0
共済資金の純増減 (▲)	874	2,332
未経過共済付加収入の純増減	862	▲252
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減 (▲) 減	278,049	3,795
経済受託債権の純増減 (▲) 減	▲17,189	2,594
棚卸資産の純増減	24,617	4,791
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (▲)	▲255,135	▲27,676
経済受託債務の純増減	22,626	6,501
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	8,311	▲30,841
その他の負債の純増減	▲15,573	24,117
未払消費税等の増減額	0	0
信用事業資金運用による収入	▲110,952	▲123,393
信用事業資金調達による支出	389	3,542
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業分量配当金の支払額	0	0
小 計	691,204	▲658,375
雑利息及び出資配当金の受取額	0	0
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	▲3,625	▲671,495
事業活動によるキャッシュ・フロー	687,579	▲671,495

科 目	2023年度	2024年度
	(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
補助金の受入れによる収入	0	0
固定資産の取得による支出	▲204,177	▲190,868
固定資産の売却による収入	112,408	101,940
外部出資による支出	▲350	▲50
外部出資の売却等による収入	0	0
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	0	0
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲92,119	▲88,979
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	60,430	51,669
出資の払戻しによる支出	▲75,181	▲102,949
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	26,233	28,769
持分の譲渡による収入	▲26,819	▲24,416
出資配当金の支払額	▲7,986	▲12,908
少数株主への配当金支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲23,323	▲59,835
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（または減少額）	572,137	▲820,309
6 現金及び現金同等物の期首残高	365,375	937,513
7 現金及び現金同等物の期末残高	937,513	117,204

(8) 連結注記表 (法定)

【 2023 年度 】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
あおぞら農業協同組合
有限会社 いろは農園有明
- (2) 持分法の適用に関する事項
該当なし
- (3) 連結される子会社及び法人等の事業年度に関する事項
令和4年3月1日～令和5年2月28日
- (4) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間
該当なし
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
現金・当座預金・普通預金

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式・・・移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
ア 市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 購買品 (農機)・・・個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ② 購買品 (肥料・農薬・飼料の単品管理品)
・・・総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ③ 購買品 (上記以外の購買品)・・・売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ④ その他の棚卸資産 (堆肥センターの原材料・貯蔵品・製品・仕掛品)
・・・総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ⑤ その他の棚卸資産 (茶業センターの茶)
・・・総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ⑥ その他の棚卸資産 (肉用牛繁殖実験センターの牛)
・・・個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ⑦ その他の棚卸資産 (加工センター・6次化加工センター・甘藷貯蔵庫の原材料・貯蔵品・製品・仕掛品)
・・・総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定額法
 - ② 無形固定資産
定額法
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控

除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

《収益認識関連》

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設・介護福祉施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ その他事業

組合員の営農にかかる畜産リース事業を行っており、利用者等との契約に基づき、当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各事業の利用が完了した時点（リース期間の経過した時点等）で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

その他、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
 ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 24,649,453 円
 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 貸倒引当金の算出方法は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」①「貸倒引当金」に記載しています。
 債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。
 貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 41,306,666 円
 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。
 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 59,826,772 円（繰延税金負債控除前）
 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。
 次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。
 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 415,153,699 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	142,123,700 円	構築物	84,195,000 円
機械装置	173,864,999 円	器具備品	2,550,000 円
車両運搬具	12,420,000 円		

(2) 担保に供している資産

定期預金 1,278,310,000 円を当座借越（限度額 1,800,000,000 円）の担保に供しています。
 また、定期預金 1,800,000,000 円を為替決済の担保に供しています。

- (3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務
子会社に対する金銭債権の総額 163,572,224 円
子会社に対する金銭債務の総額 127,182,889 円
- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 96,954,957 円
理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務はありません。
- (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるもの
の額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 6,625,256 円、危険債権額は 43,751,031
円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始
の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績
が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更
生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
債権のうち、3 カ月以上延滞債権額は 0 円、貸出条件緩和債権額は 0 円です。
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延し
ている貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、
利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金
で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権
額の合計額は 50,376,287 円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (6) 総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い
当組合が付与した総合ポイントの未使用分（過年度分を含む）5,554,949 円については、還元時
に損金処理が認められる法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来にお
いては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示し
ています。

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社との取引高の総額
子会社との取引による収益総額 344,046,946 円
うち事業取引高 344,046,946 円
うち事業取引以外の取引高 0 円
子会社との取引による費用総額 589,258,518 円
うち事業取引高 589,258,518 円
うち事業取引以外の取引高 0 円

(2) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、支所・事業所を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としてい
ます。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、遊休資産を構成する資産
グループおよび各賃貸先毎の資産グループをグルーピングの最小単位としています。

② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は次の通りです。

場 所	用 途	種 類	金 額
小型店舗事業会計	事業用資産	土地・建物他	4,782,428 円（土地 4,011,368 円、建物他 771,060 円）
肉用牛繁殖実験センター会計	事業用資産	生物・建物他	36,524,238 円（生物 26,500,323 円、建物他 10,023,915 円）
合 計			41,306,666 円（生物 26,500,323 円、建物他 14,806,343 円）

③減損損失を認識するに至った経緯

小型店舗事業会計については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を減損損失として認識しました。

肉用牛繁殖実験センター会計については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④回収可能価額の算定方法

土地等の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

建物の回収可能価額については、時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。

(3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額

加工事業費用には、742,753円の棚卸評価損が含まれています。

その他事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、5,871,242円の棚卸評価損が含まれています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に債権対策課を設置し各関係部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,667,940円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	13,780,699,520	13,811,185,411	30,485,891
貸出金	3,572,608,315	3,631,345,920	58,737,605
貸倒引当金(*1)	▲22,147,303		
貸倒引当金控除後	3,550,461,012	3,609,198,617	58,737,605
経済事業未収金	622,022,622		
貸倒引当金(*2)	▲2,502,150		
貸倒引当金控除後	619,520,472	619,520,472	0
資産計	17,950,681,004	18,039,904,500	89,223,496
貯金	19,100,620,777	19,093,238,443	7,382,334
経済事業未払金	210,807,839		
負債計	19,311,428,616	19,304,046,282	7,382,334

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当

金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	1,502,613,000
合計	1,502,613,000

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	12,580,699,520	0	0	0	1,200,000,000	0
貸出金(注1,2)	776,130,777	423,550,506	350,289,759	480,830,959	243,820,075	1,265,555,570
経済事業未収金(注3)	610,076,733	0	0	0	0	0
合計	13,966,907,030	423,550,506	350,289,759	480,830,959	1,443,820,075	1,265,555,570

(注1) 貸出金のうち、当座貸越162,341,241円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等32,430,669円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等11,945,889円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	18,218,098,528	451,222,475	330,581,587	44,675,239	47,047,948	8,995,000
合計	18,218,098,528	451,222,475	330,581,587	44,675,239	47,047,948	8,995,000

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	68,910,598 円
退職給付費用	13,962,992 円
退職給付の支払額	▲16,323,093 円
特定退職共済制度への拠出	▲10,991,706 円
期末における退職給付引当金	55,558,791 円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	167,429,410 円
特定退職共済制度	▲111,870,619 円
未積立退職給付債務	55,558,791 円
退職給付引当金	55,558,791 円

④ 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	13,962,992 円
----------------	--------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,607,541 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 61,177,000 円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金超過額	15,134,215 円
賞与引当金超過額	3,524,782 円
固定資産減損損失額	74,147,380 円
棚卸低価引当金額	18,254,370 円
その他	16,969,519 円
繰延税金資産小計	128,030,266 円
評価性引当額	▲68,203,494 円
繰延税金資産の純額	59,826,772 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.24%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	26.25%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲25.57%
収用特別控除等永久に益金に算入されない項目	▲36.78%
欠損金の繰戻しによる還付金額	▲10.52%
住民税均等割等	10.95%
評価性引当額の増減	▲65.76%

その他	0.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲73.97%

9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【 2024 年度 】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
あおぞら農業協同組合
有限会社 いろは農園有明
- (2) 持分法の適用に関する事項
該当なし
- (3) 連結される子会社及び法人等の事業年度に関する事項
令和6年3月1日～令和7年2月28日
- (4) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間
該当なし
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
現金・当座預金・普通預金

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式・・・移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
ア 市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 購買品（農機）・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ② 購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ③ 購買品（上記以外の購買品）
・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ④ その他の棚卸資産（堆肥センターの原材料・貯蔵品・製品・仕掛品）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ⑤ その他の棚卸資産（茶業センターの茶）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ⑥ その他の棚卸資産（肉用牛繁殖実験センターの牛）
・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ⑦ その他の棚卸資産（加工センター・6次加工センター・甘藷貯蔵庫の原材料・貯蔵品・製品・仕掛品）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定額法を採用しています。
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

また、50,000,000円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を検証しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設・介護福祉施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ その他事業

組合員の営農にかかる畜産リース事業を行っており、利用者等との契約に基づき、当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各事業の利用が完了した時点（リース期間の経過した時点等）で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

その他、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。
ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引及び内部損益を相殺消去した額を記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 37,509,929 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」「①貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 0 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 48,456,315 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、未使用の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 415,153,699 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	142,123,700 円	構築物	84,195,000 円
機械装置	173,864,999 円	器具備品	2,550,000 円
車両運搬具	12,420,000 円		

- (2) 担保に供している資産
定期預金 1,278,310,000 円を借入金（当座借越）1,800,000,000 円の担保に供しています。また、定期預金 1,800,000,000 円を為替決済の担保に、定期預金 3,500,000 円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。
- (3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|----------------|---------------|
| 子会社に対する金銭債権の総額 | 158,847,646 円 |
| 子会社に対する金銭債務の総額 | 198,687,332 円 |
- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------------------------|--------------|
| 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 | 72,447,520 円 |
| 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務は | ありません。 |
- (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 6,403,192 円、危険債権額は 66,381,038 円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
債権のうち、三月以上延滞債権額は 0 円、貸出条件緩和債権額は 0 円です。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 72,784,230 円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (6) 総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い
当組合が付与した総合ポイントの未使用分（過年度分を含む）5,997,996 円については、還元時に損金処理が認められる法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社との取引高の総額
- | | |
|----------------|---------------|
| 子会社との取引による収益総額 | 326,548,256 円 |
| うち事業取引高 | 326,548,256 円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 0 円 |
| 子会社との取引による費用総額 | 694,730,725 円 |
| うち事業取引高 | 694,730,725 円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 0 円 |
- (2) 減損損失に関する注記
- ① グルーピングの方法と共用資産の概要
当組合では、支所・事業所を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、遊休資産を構成する資産グループおよび各賃貸先毎の資産グループをグルーピングの最小単位としています。
- ② 回収可能価額の算定方法
土地等の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価価額

等に合理的な調整を行って算定しています。

建物の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価していませんが、建物等撤去費用については合理的な見積りを行って算定しています。

なお、福祉センターの土地、建物については、不動産鑑定評価額を用いて算定しています。

(3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額

加工事業費用には、▲3,205,996 円の棚卸評価損が含まれています。(▲は戻入額を示しています。)

その他事業費用には、▲9,061,630 円の棚卸評価損が含まれています。(▲は戻入額を示しています。)

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に債権対策課を設置し各関係部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,155千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	13,647,274,267	13,636,034,040	▲11,240,227
貸出金	3,589,047,505	3,612,341,676	23,294,171
貸倒引当金(*1)	▲31,807,958		
貸倒引当金控除後	3,557,239,547	3,580,533,718	23,294,171
経済事業未収金	607,682,849		
貸倒引当金(*2)	▲5,701,971		
貸倒引当金控除後	601,980,878	601,980,878	0
資産計	17,806,494,692	17,818,548,636	12,053,944
貯金	18,913,519,999	18,884,734,734	▲28,785,265
経済事業未払金	173,422,473		
負債計	19,086,942,472	19,058,157,207	▲28,785,265

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	1,502,663,000
合計	1,502,663,000

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	12,447,274,267	0	0	1,200,000,000	0	0
貸出金(注1,2)	746,273,647	388,393,072	534,585,034	296,287,246	258,472,079	1,303,952,655
経済事業未収金(注3)	584,558,968	0	0	0	0	0
合計	13,778,106,882	388,393,072	534,585,034	1,496,287,246	258,472,079	1,303,952,655

(注1) 貸出金のうち、当座貸越163,444,864円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等61,083,772円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等23,123,881円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	18,170,361,293	338,230,821	274,995,635	45,743,181	80,494,069	3,695,000
合計	18,170,361,293	338,230,821	274,995,635	45,743,181	80,494,069	3,695,000

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため（財）鹿児島県農協役員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	55,558,791 円
退職給付費用	14,915,525 円
退職給付の支払額	▲ 8,322,944 円
特定退職共済制度への拠出	▲ 9,893,864 円
期末における退職給付引当金	52,257,508 円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	157,000,937 円
特定退職共済制度	▲ 104,743,429 円
未積立退職給付債務	52,257,508 円
退職給付引当金	52,257,508 円

④ 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	14,915,525 円
----------------	--------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,466,006 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 50,777,000 円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金超過額	14,234,945 円
賞与引当金超過額	3,090,487 円
固定資産減損損失額	66,591,459 円
棚卸低価引当金額	14,912,668 円
その他	20,615,858 円
繰延税金資産小計	119,445,417 円
評価性引当額	▲ 70,989,102 円
繰延税金資産の純額	48,456,315 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.24%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.28%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 4.31%
欠損金の繰戻しによる還付金額等益金に算入されない項目	▲ 1.77%
住民税均等割等	1.76%
評価性引当額の増減	9.15%
その他	1.77%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.12%

(3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したこと

に伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.24%から27.95%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産は1,263千円増加し、法人税等調整額は同額減少します。

9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(9) 連結剰余金計算書 (法定)

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	0	0
2 資本剰余金増加高	0	0
3 資本剰余金減少高	0	0
4 資本剰余金期末残高	0	0
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	1,505,489	1,519,984
2 利益剰余金増加高	22,481	50,599
当期剰余金	22,481	50,599
3 利益剰余金減少高	7,986	7,469
配当金	7,986	7,469
4 利益剰余金期末残高	1,519,984	1,563,114

(10) 農協法に基づく開示債権（法定）

（単位：百万円）

区 分	2023 年度	2024 年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6	7	1
危険債権額	44	66	22
要管理債権額	0	0	0
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
小 計	50	73	23
正常債権額	3,532	3,524	▲8
合 計	3,582	3,597	15

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等（法定）

（単位：千円）

区 分	項 目	2023 年度	2024 年度
信 用 事 業	事業収益	128,017	135,421
	経常利益	69,082	64,200
	資産の額	17,494,205	17,288,405
共 済 事 業	事業収益	118,339	119,954
	経常利益	75,505	75,229
	資産の額	78	158
農 業 関 連 事 業	事業収益	6,835,910	6,552,443
	経常利益	▲42,261	▲53,958
	資産の額	1,016,468	1,059,766
そ の 他 事 業	事業収益	23,376	785,682
	経常利益	▲12,246	▲17,200
	資産の額	0	0
計	事業収益	7,105,642	6,825,129
	経常利益	90,080	68,271
	資産の額	18,510,751	18,348,329

（注）連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況（法定）

◇連結自己資本比率の状況

2025年2月末における連結自己資本比率は、20.42%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 774百万円

項目	内容
発行主体	あおぞら農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	27百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2023年度	2023年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,273,060	2,252,563
うち、出資金及び資本準備金の額	825,687	774,407
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	1,510,242	1,536,274
うち、外部流出予定額 (△)	(△) 7,867	(△) 7,470
うち、上記以外に該当するものの額	(△) 55,002	(△) 50,649
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0
うち、退職給付に係るものの額	0	0
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19,315	27,420
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	19,315	27,420
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,292,375	2,279,983

コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	231	220
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	231	220
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0

項 目	2023年度	2023年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	231	220

自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	2,292,144	2,279,763
----------------------	-----------	-----------

リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	9,855,199	9,884,854
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	0	0
うち、繰延税金資産	0	0
うち、退職給付に係る資産	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,487,936	1,487,936
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	11,343,135	1,277,073
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	20.20%	20.42%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	2023年度			2024年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,274,575	—	—	1,122,533	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,781,817	2,756,364	110,255	13,650,976	2,730,195	109,208
法人等向け	56,853	55,537	2,221	55,354	54,854	2,194
中小企業等向け及び個人向け	156,690	105,692	4,228	110,927	73,836	2,953
抵当権付住宅ローン	208,604	70,966	2,839	192,089	65,245	2,610
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	7,438	11,157	446	30,688	43,605	1,744
信用保証協会等保証付	1,274,563	124,248	4,970	1,544,163	151,294	6,052
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	209,793	209,793	8,392	209,843	209,843	8,394
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,193,120	2,982,800	119,312	1,193,120	2,982,800	119,312
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	48,516	121,291	4,851
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	—	—	—	—	—
上記以外	3,693,838	3,538,642	141,546	3,520,681	3,451,891	138,076
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	21,857,291	9,855,199	394,208	21,678,890	9,884,854	395,394
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポ	—	—	—	—	—	—

ジャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	21,857,291	9,855,199	394,208	21,678,890	9,884,854	395,394
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	1,487,936	59,517	1,277,073	51,083		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	11,007,759	440,310	10,839,915	433,597		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示で定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付を使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 千円)

	2023 年度					2024 年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	18,766,596	3,419,387	—	—	7,438	18,651,195	3,433,662	—	—	30,393
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	21,857,291	3,419,387	—	—	7,438	21,678,890	3,433,662	—	—	30,393
法人	農業	250,203	228,857	—	—	—	237,438	213,221	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	319,008	—	—	—	—	32,145	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	14,730,878	1,268,070	—	—	—	14,735,347	1,116,516	—	—
	上記以外	1,545,736	134,784	—	—	—	1,860,652	456,697	—	—
個人	1,920,770	1,787,676	—	—	7,438	1,785,613	1,647,228	—	—	30,393
その他	3,090,695	—	—	—	—	3,027,695	—	—	—	—
業種別残高計	21,857,291	3,419,387	—	—	7,438	21,678,890	3,433,662	—	—	30,393
1年以下	12,929,901	204,246	—	—	/	12,806,936	200,149	—	—	/
1年超3年以下	323,136	322,835	—	—	/	438,885	438,885	—	—	/
3年超5年以下	1,757,183	556,229	—	—	/	1,488,591	287,671	—	—	/
5年超7年以下	215,137	215,137	—	—	/	719,085	719,085	—	—	/
7年超10年以下	874,178	874,178	—	—	/	323,321	323,321	—	—	/
10年超	1,192,127	1,192,127	—	—	/	1,352,329	1,352,329	—	—	/
期限の定めのないもの	4,565,629	54,635	—	—	/	4,549,743	112,222	—	—	/
残存期間別残高計	21,857,291	3,419,387	—	—	/	21,678,890	3,433,662	—	—	/

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(単位：千円)

	2023 年度				2024 年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち証券	うち店頭デリバティブ	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち証券	うち店頭デリバティブ
平均残高計	19,476,051	3,472,638	—	—	19,905,095	3,478,664	—	—

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2023年度					2024年度				
	期首残高	期中増額	期中減額		期末残高	期首残高	期中増額	期中減額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	17,370	19,314	—	17,370	19,314	19,314	27,420	—	19,314	27,420
個別貸倒引当金	5,530	5,335	—	5,530	5,335	5,335	10,090	—	5,335	10,090

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	2023年度						2024年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	5,765	5,530	—	5,765	5,530		5,335	10,090	—	5,335	10,090	
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計	5,765	5,530	—	5,765	5,530		5,335	10,090	—	5,335	10,090	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	5,765	5,530	—	5,765	5,530	—	5,335	10,090	—	5,335	10,090
業種別計	5,765	5,530	—	5,765	5,530	—	5,335	10,090	—	5,335	10,090	—

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		2023 年度			2024 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト0%	—	1,420,555	1,420,555	—	1,183,638	1,183,638
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	1,274,563	1,274,563	—	1,544,163	1,544,163
	リスク・ウエイト20%	—	13,781,817	13,781,817	—	13,650,976	13,650,976
	リスク・ウエイト35%	—	208,604	208,604	—	192,089	192,089
	リスク・ウエイト50%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト75%	—	156,690	156,690	—	110,928	110,928
	リスク・ウエイト100%	—	3,814,504	3,814,504	—	3,724,772	3,724,772
	リスク・ウエイト150%	—	7,438	7,438	—	30,688	30,688
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	1,193,120	1,193,120	—	1,241,636	1,241,636
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	21,857,291	21,857,291	—	21,678,890	21,678,890

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2023 年度			2024 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジ ット・ デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジ ット・ デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商 品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	2,000	—	—	—	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	2,000	—	—	—	—	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2023 年度		2024 年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	1,402,563	1,402,563	1,402,963	1,402,963
合計	1,402,563	1,402,563	1,402,963	1,402,963

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

2023 年度			2024 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

2023 年度		2024 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

2023 年度		2024 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	2023 年度	2024 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	43	27

【役員等の報酬体系】（任意・努力義務）

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の支払総額及び支払方法について

2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。
なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみです。

(単位：千円)

	基本報酬
対象役員に対する報酬等	36,259

(注) 対象役員は、経営管理委員11名、理事3名、監事2名です。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。
なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員7人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当 J A の職員及び当 J A の主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受けるもののうち、当 J A の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024 年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注 1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注 2) 「主要な連結子法人等」とは、当 J A の連結子法人等のうち、当 J A の連結総資産に対して 2 % 以上の資産を有する会社等をいいます。

(注 3) 「同等額」は、2024 年度に当 J A の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

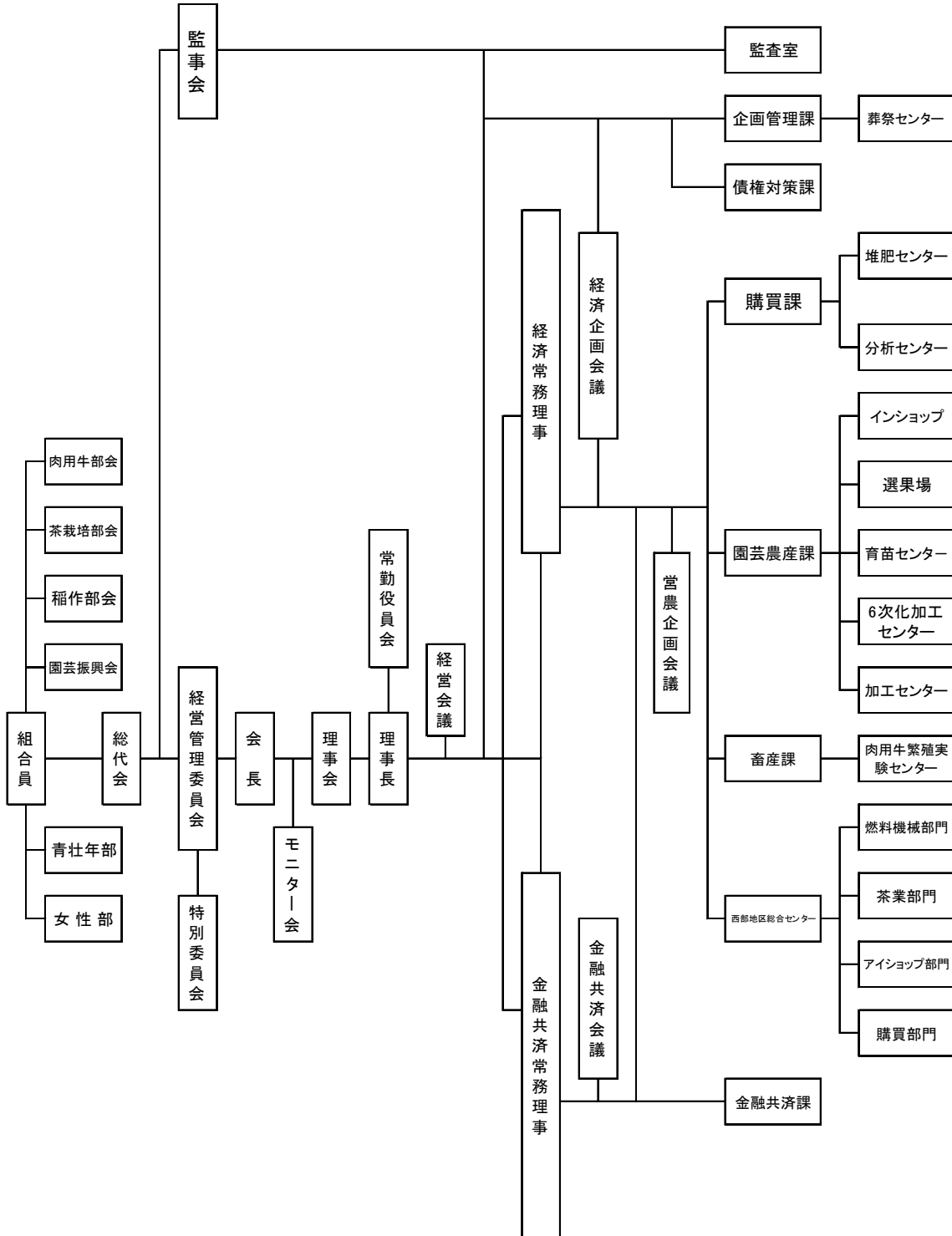
(注 4) 2024 年度において当 J A の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受ける者はおりませんでした。

3. その他

当 J A の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

【JAの概要】

1. 機構図（法定）（2025年2月28日現在）



2. 役員構成（役員一覧）（法定）

（2025年2月末現在）

役員	氏名	役員	氏名
経営管理委員会会長	吉國 政信	代表理事理事長	福永 秀樹
〃 副会長	中之内 瑞穂	経済常務理事	山倉 幹雄
経営管理委員	春田 豊美	金融共済常務理事	井上 憲朗
〃	福松 由喜子		
〃	宮吉 涼子		
〃	宮脇 勇		
〃	林 隆洋	代表監事	立木 清美
〃	黒山 龍矢	員外監事	濱脇 泉
〃	宮脇 茂樹		
〃	立山 富士雄		
〃	畑山 豊子		

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	2023年度	2024年度	増減
正組合員	1,033	985	▲48
個人	994	946	▲48
法人	39	39	0
准組合員	990	1,008	18
個人	935	953	18
法人	55	55	0
合計	2,023	1,993	▲30

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
園芸振興会	259名
茶栽培部会	17名
稲作部会	189名
肉用牛部会	162名
青壮年部	25名
女性部	243名

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況（法定）

(2025年2月末現在)

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業代 理業者	該当なし	—	—

6. 地区一覧

志布志市有明町

7. 沿革・あゆみ

◇組合の沿革・歩み		
昭和40年	9月	旧有明、伊崎田両農協合併 有明町農協設立
昭和48年	4月	農協会館完成
昭和49年	9月	電算機導入 事務処理開始
昭和50年	9月	町指定金融機関窓口事務開始
昭和51年	12月	野菜集荷施設落成
昭和57年	5月	有明町農業協同組合から曾於有明町農業協同組合へ 名称変更
昭和57年	12月	九州地区オンラインシステム稼動
昭和60年	4月	現金自動支払機稼動（町役場）
	〃	〃（本所）
	〃	茶業センター完成
昭和60年	7月	ライスセンター完成
昭和60年	10月	甘しょ貯蔵庫完成
昭和60年	12月	育苗センター完成
昭和63年	12月	人参集出荷施設完成
平成	1年 9月	甘しょ貯蔵庫水稻育苗施設完成
平成	3年 3月	花卉育苗施設完成
平成	5年 2月	茶天敵微生物増殖施設完成
平成	8年 4月	F A製茶工場完成
平成	9年 2月	営農総合指導センター完成
平成	10年 12月	堆肥センター完成
平成	11年 10月	新総合情報システム移行
平成	11年 11月	アイショップ西部店、アグリ店新設
平成	13年 9月	ルミエール有明葬祭場新設
平成	13年 11月	曾於有明町農業協同組合から「あおぞら農業協同組合」 へ名称変更
平成	14年 3月	Aコープあおぞら店オープン
平成	14年 11月	新蓬原出張所オープン
平成	15年 2月	伊崎田F A工場落成
平成	15年 5月	次期情報システム稼動
平成	16年 5月	J A S T E M稼動
平成	17年 3月	あおぞら一丁目オープン
平成	18年 3月	総合福祉センター新設
平成	21年 3月	肉用牛繁殖実験センター完成
平成	22年 9月	加工センター完成
平成	23年 11月	総合福祉センター第2ホーム完成
平成	26年 12月	6次化加工センター完成
平成	27年 8月	あおぞら一丁目リニューアルオープン
平成	29年 4月	甘藷貯蔵庫完成
平成	29年 5月	6次化加工商品「熟し芋」が2016日本農業新聞 一村逸品大賞を受賞
令和	4年 10月	金融小型店舗車「あおぞら号」運行開始
	〃	第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会にて肉用牛繁殖実験 センターが「和牛繁殖農家特別表彰」受賞

《貯金量の推移》

昭和54年	貯金総額	50億円
昭和63年	貯金総額	70億円
平成1年	貯金総額	100億円
平成7年	貯金総額	150億円
平成11年	貯金総額	170億円
平成14年	貯金総額	192億円
平成19年	貯金総額	195億円
平成20年	貯金総額	187億円
平成21年	貯金総額	194億円
平成22年	貯金総額	197億円
平成23年	貯金総額	197億円
平成24年	貯金総額	195億円
平成25年	貯金総額	195億円
平成26年	貯金総額	190億円
平成27年	貯金総額	191億円
平成28年	貯金総額	195億円
平成29年	貯金総額	193億円
平成30年	貯金総額	196億円
令和元年	貯金総額	196億円
令和2年	貯金総額	191億円
令和3年	貯金総額	189億円
令和4年	貯金総額	188億円
令和5年	貯金総額	191億円
令和6年	貯金総額	189億円

《貸付金量の推移》

昭和52年	貸付金総額	20億円
昭和56年	貸付金総額	40億円
平成14年	貸付金総額	49億円
平成19年	貸付金総額	45億円
平成20年	貸付金総額	44億円
平成21年	貸付金総額	47億円
平成22年	貸付金総額	47億円
平成23年	貸付金総額	49億円
平成24年	貸付金総額	48億円
平成25年	貸付金総額	47億円
平成26年	貸付金総額	44億円
平成27年	貸付金総額	44億円
平成28年	貸付金総額	44億円
平成29年	貸付金総額	43億円
平成30年	貸付金総額	41億円
令和元年	貸付金総額	41億円
令和2年	貸付金総額	40億円
令和3年	貸付金総額	37億円
令和4年	貸付金総額	38億円
令和5年	貸付金総額	36億円
令和6年	貸付金総額	36億円

8. 店舗等のご案内（法定）

（2025年2月現在）

店舗及び事務所名	住 所 （鹿児島県志布志市）	電話番号	A T M（現金自動化機 器）設置・稼働状況
本 所	有明町野井倉 1373-1	474-1211	

（店舗外 C D ・ A T M 設置台数 2 台）

◇アイショップ西部店 471-5060 A T M 1台

◇Aコープあおぞら店 471-4366 A T M 1台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、不動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	59
○業務の運営の組織	138	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出	60
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	139	・主要な農業関係の貸出実績	61
○事務所の名称及び所在地	143	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	60
○特定信用事業代理業者に関する事項	140	・貯貸率の期末値及び期中平均値	77
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	
○主要な業務の内容	23~30	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	66
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	67
○直近の事業年度における事業の概況	55	・有価証券の種類別の平均残高	70
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		・貯証率の期末値及び期中平均値	77
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	55	●業務の運営に関する事項	
・経常利益又は経常損失	55	○リスク管理の体制	14~16
・当期剰余金又は当期損失金	55	○法令遵守の体制	17~21
・出資金及び出資口数	55	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	13
・純資産額	55	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	21~22
・総資産額	55	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貯金等残高	55	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	32~36、52
・貸出金残高	55	○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	62
・有価証券残高	55	・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	62
・単体自己資本比率	55	・危険債権	62
・剰余金の配当の金額	55	・三月以上延滞債権	62
・職員数	55	・貸出条件緩和債権	62
○直近の2事業年度における事業の状況		・正常債権	62
◇主要な業務の状況を示す指標		○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	63
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	56	○自己資本の充実の状況	78~90
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	56	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評	66~70
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	56	・有価証券	66~70
・受取利息及び支払利息の増減	57	・金銭の信託	70
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	77	・デリバティブ取引	70
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	77	・金融等デリバティブ取引	70
◇貯金に関する指標		・有価証券店頭デリバティブ取引	70
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	58	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	65
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	58	○貸出金償却の額	65
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	58		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	59		

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	94
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	93	・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
○組合の子会社等に関する事項	93	・経常利益又は経常損失	
・名称		・当期利益又は当期損失	
・主たる営業所又は事務所の所在地		・純資産額	
・資本金又は出資金		・総資産額	
・事業の内容		・連結自己資本比率	
・設立年月日		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	95~98、119
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	120
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	120
○直近の事業年度における事業の概況	94	・危険債権	120
		・三月以上延滞債権	120
		・貸出条件緩和債権	120
		・正常債権	120
		○自己資本の充実の状況	122~126
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	121

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項		ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項		78～79
○ 定性的開示事項		
・自己資本調達手段の概要		22
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要		22
・信用リスクに関する事項		82～86
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要		87～88
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要		87
・証券化エクスポージャーに関する事項		89
・オペレーショナル・リスクに関する事項		89
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要		89
・金利リスクに関する事項		91～92
○ 定量的開示事項		
・自己資本の充実度に関する事項		80～81
・信用リスクに関する事項		82～86
・信用リスク削減手法に関する事項		87～88
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		89
・証券化エクスポージャーに関する事項		89
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項		89～90
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額		91～92
・金利リスクに関する事項		91～92
●連結における事業年度の開示事項		ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項		122～124
○ 定性的開示事項		
・連結の範囲に関する事項		93
・自己資本調達手段の概要		122
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要		125～126
・信用リスクに関する事項		127～131
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要		132
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要		133
・証券化エクスポージャーに関する事項		133
・オペレーショナル・リスクに関する事項		133
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要		133～134
・金利リスクに関する事項		135
○ 定量的開示事項		
・自己資本の充実度に関する事項		125～126
・信用リスクに関する事項		127～131
・信用リスク削減手法に関する事項		132～133
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		133
・証券化エクスポージャーに関する事項		133
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項		133
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額		133～134
・金利リスクに関する事項		135